

北海道議会時報

第27巻第1号

特集 昭和49年第4回定例道議会



北海道議会事務局

北海道議会時報第27巻第1号(昭和49年第4回定例道議会)

(表紙写真説明)

サケのふ化事業

サケは、わが国はもとより、国際的にもきわめて重要な資源であり、また、北海道の特産物として、全国一の生産量を占めている。

北海道では、栽培漁業振興の柱として、第3期北海道総合開発計画においては、昭和55年時点でサケ1,000万尾に増大することを目標として、水産庁さけ・ますふ化場、道立水産ふ化場及び民間が一体となって、再生産を促進するため、人工ふ化事業を積極的に行なっている。

サケは、毎年9月から12月に母川に帰って産卵するが、ふ化場では、産卵のため河川にそ上してきた親魚を捕獲し、人工的に採卵した種卵は直ちに受精(写真)させ、ふ化槽に約60日間収容すると、新しい生命が芽ばえる。生まれた稚魚は、飼育池で成長し、4月から5月にかけて河川に放流され、北洋への長い旅に出、4年ないし5年後に、産卵のため再び母川に帰ってくる。

昭和49年度のサケの沿岸来遊量は約960万尾で、史上最高を記録したが、国連海洋法会議の推移から見ても、サケの人工ふ化事業はますます重要なものとなっている。

(写真提供 一道水産部)

……第1号もくじ……

第4回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	16
請 願・陳 情	19
意 見 書	25

委 員 会 の 動 き

議会運営委員会	27
常 任 委 員 会	30
特 別 委 員 会	36
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
物価対策特別委員会	
給与関係議案審査特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	

資 料

第4回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	55
-----------------------------	----

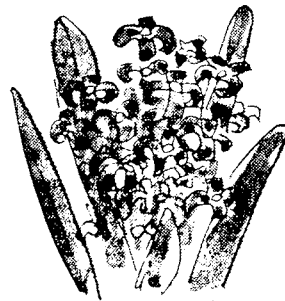
12 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 12月

- 2日 決算特別委員会
- 3日 議会運営、文教林務、決算特別各委員会
- 4日 } 決算特別委員会
6日 }
- 9日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
石炭対策特別、決算特別、企業会計決算
特別各委員会
- 10日 議会運営、決算特別各委員会
給与関係議案審査特別委員会（正副委員
長の互選、付託案件の審査、意見
調整）
本会議（議席の一部変更、会期決定、提
案説明、給与関係議案審査特別委
設置、給与案件可決）
- 13日 議会運営委員会
本会議（決算・企業会計決算認定、代表
質問（3人））
- 14日 議会運営、総務各委員会
本会議（追加提案説明、一般質問（1
人））

- 17日 議会運営委員会
本会議（一般質問（5人））
- 18日 議会運営、総務各委員会
予算特別、決算特別各委員会（正副委員
長の互選）
本会議（一般質問（5人）、追加提案説
明、予算・決算特別委設置）
- 19日 予算特別委員会（各部所管審議）
- 20日 同
- 21日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
石炭対策特別、公害対策特別、物価対策
特別、決算特別各委員会
予算特別委員会（各部所管審議、意見調
整）
本会議（会期延長（2日間））
- 23日 議会運営、総務、北方領土対策特別各委
員会
本会議（各委員長報告、議案等可決、追加
提案説明、収用委員選任、議員定数
条例案可決、会期延長（1日間））
- 24日 議会運営委員会
本会議（意見案3件可決、閉会）



第4回定例道議会

選挙区及び各選挙区ごとの議員定数条例案成立

▶ 国土利用計画・中小企業対策について論議 ◀

概 要

- ① 来春の統一地方選挙をひかえた最後の政策予算審議の場ともいえる第4回定例道議会は、12月10日招集され、まず、会期を12月21日までの12日間に決定。ついで、道職員の給与改訂予算など総額 656 億円余に及ぶ昭和49年度補正予算をはじめこれに関連する議案等47件が上程され、知事から提案説明の後、給与関係議案を先議するため、直ちに21人からなる給与関係議案審査特別委員会を設置のうえ、関連議案を付託して一たん休憩、再開後、先議案件を可決して、議案調査のため11日及び12日の2日間休会した。
- ② 休会明けの12月13日は、まず、前会から継続審査中の昭和47年度各会計決算及び昭和48年度企業会計決算について、両決算特別委員長報告の後、起立採決又は簡易採決により認議決又は意見を付し認議決。ついで、代表質問を行ない、翌14日から一般質問に入り、放射性同位元素の使用上の諸問題について多少もつれたものの、18日、小樽市と石狩町との境界変更の件を追加提案の後、一般質問を終結し、同日、21人からなる予算特別委員会及び27人からなる決算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託して、各委員会における議案審査のため翌19日及び20日の2日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、国土利用計画法施行にかかわる諸問題、中小企業金融・倒産対策、道民生活安定条例施行にかかわる諸問題、家庭用灯油・プロパンの販売価格引下げ及び北海道価格の解消などの物価対策、社会福祉長期計画・老人医療無料化・年金制度の改善・地域センター病院の設置・手話通訳者等社会福祉及び医療問題、障害児教育・高校進学率地域格差及び私立高校授業料助成等教育にかかわる諸問題、新計画策定準備費計上にかかわる諸問題、公約達成率など知事公約にかかわる諸問題、乳価改定・畑作共済・牛肉の価格安定・農業後継者育成対策・漁業の経営安定・製材業緊急対策など農林水産問題、明年度予算編成に対する考え方、病院等における放射性同位元素の使用上の諸問題、伊達火発・苫小牧東部基地開発・苫小牧港管理組合議会の運営等総合開発にかかわる諸問題、職業訓練校対策、海外移住子弟受入れに係る問題、閉山炭鉱あと土地利用対策、自衛隊移転問題などについて主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、12月18日正副委員長の互選を行ない、翌19日から49年度補正予算に対する各部審議に入り、21日質疑を終結して、意見調整の結果、5項目の意見を付して原案可決と決定した。
- ⑤ 本会議再開日の12月21日は、会期を23日まで2日間延長。23日は、まず、昭和49年度補正予算に対する予算特別委員長報告の後、採決の結果、いずれも原案可決又は承認議決。次に、各常任委員会付託案件について各委員長報告のとおり原案可決又は承認議決の後、収用委員の人事案件を即決。ついで、懸案の道議会議員の選挙区及び各選挙区の議員定数条例案について知事から提案説明の後、総務委員会に付託して一たん休憩、再開後、総務委員長報告を行ない、討論、採決の結果、原案可決と決定。ついで、時間が切迫したため、会期を翌24日1日間延長のうえ、午前零時5分繰上げ開議を決定。最終日の12月24日は、「ソ連漁船団の操業による漁具被害防止に関する要望意見案」ほか2意見案を可決。引き続き、小樽市と石狩町との境界変更の件及び各会計決算について継続審査並びに閉会申請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第46号及び報告第4号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来15日目の12月24日午前2時閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	承認議決	認定議決	同意議決	開 会 中 継続審査	報告のみ	
知 事	56	46	2	8	1	2	5	64
議 員	3	3	—	—	—	—	—	3
計	59	49	2	8	1	2	5	67

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、継続審査案件が8件あったためである。



(札幌)

本 会 議

知 事 説 明 要 旨

○12月10日（火） 午前11時30分、高橋賢一議長、昭和49年第4回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、異議なく配付の議席表のとおり変更することに決定。

次に、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、元道議員竹内武夫氏の逝去（11月22日）について、弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。

ついで、日程第3会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を12月10日から12月21日までの12日間と決定。

次に、日程第4議案第1号ないし第44号、報告第1号、第2号及び第4号を議題とし、知事から提案説明の後、大方春一議員（社会）から、給与に関する案件については、すみやかに審査の必要があると認められるので、本議会に21人の委員をもって構成する給与関係議案審査特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、直ちに次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第30号ないし第44号を給与関係議案審査特別委員会に付託した。

○給与関係議案審査特別委員

伊藤 知則（自 民）	岩本 政光（自 民）
小笠原 孝（自 民）	尾崎 豊（道政ク）
工藤万砂美（自 民）	藤井 猛（自 民）
中田 繁夫（社 会）	山科 喜一（共 産）
大方 春一（社 会）	奥野 一雄（社 会）
松本 響（自 民）	村上 彝明（自 民）
東 典俊（自 民）	作田 政次（自 民）
西尾 六七（自 民）	石畑 久成（自 民）
渡辺 省一（自 民）	新村 源雄（社 会）
砂原 清治（社 会）	諏訪田勝衛（社 会）
亀井 忠衛（社 会）	

次に、日程第5請願544号を議題とし、異議なく物価対策特別委員会に付託して、議事進行の都合により午前11時12分休憩（休憩中、給与関係議案審査特別委員会において給与関係議案について審議）、午後2時25分再開。

日程に追加し、議案第30号ないし第44号を議題とし、砂原清治給与関係議案審査特別委員長（社会）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく12月11日から12日までの2日間休会、13日再開することを決定して、午後2時28分散会。

ただいま議題となりました昭和49年度補正予算案並びにその他の案件について、その概要を御説明申しあげます。

まず、議案第1号ないし議案第9号の補正予算案につきましては、当面措置を要する経費及び国庫支出金の確定に伴う経費並びに義務的経費などについて所要の措置を講じようとするものでありまして、

その予算の総額は、

一 般 会 計	110億8,400万円
特 別 会 計	35億3,400万円
合 計	146億1,900万円

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものとしたしましては、

まず、当面措置を要する経費として、灯油価格が昨年に比べ大幅に上昇している現状にかんがみ、その影響を特に強く受けている福祉年金などを受給する老人世帯、母子世帯及び心身障害者世帯などに対し、灯油の購入費の一部を助成することとし、

福祉灯油購入助成事業費	3億2,600万円
-------------	-----------

を計上するとともに、

民間社会福祉施設のうち、身体障害者授産施設などの年末運転資金の融通を円滑にするため、民間社会福祉施設振興事業資金の融資枠を1億円増額することとし、

民間社会福祉施設振興事業費	5,300万円を、
社会福祉施設の整備に対する助成措置を充実するため、	
社会福祉施設整備費補助金	2億8,500万円を、
最近における物価の推移などにかんがみ、措置基準などが改定されたことに伴い、	

措置費、扶助費	21億3,800万円
精神障害者医療費	6億 700万円

を計上したほか、

結核予防集団検診事業費補助金	2,000万円
重度心身障害者介護手当支給事業費	1,500万円
被保険者等長期入院患者特別対策費	400万円
ウタリ共同作業場運営資金貸付金	300万円

を計上いたしました。

また、私立幼稚園の入園時における父兄負担の軽減を図るため、来年度の新入園児に対し通園用品を給付することとし、

私立幼稚園新入園児対策費	1億3,000万円を、
少年スポーツの振興を図るため、	

北海道少年スポーツ振興基金設置費

1億円

を計上いたしました。

次に、最近における中小企業者の経営の現状にかんがみ、資金の融通を円滑にするため、経営安定資金の融資枠を12億5,000万円増額することとし、

中小企業振興資金貸付金 4億円
を計上したほか、
緊急対策資金の長期資金枠を10億円増額する措置を講ずることといたしました。

次に、肉用牛肥育農家の経営安定に資するため、低利資金の融通を図ることとし、

肉用牛肥育経営安定特別資金融通助成事業基金積立金 3億6,000万円

肉用牛経営継続維持資金融通助成事業費 5,100万円を、

学校給食用牛乳の円滑な供給を図るため、

学校給食用牛乳供給事業資金貸付金 3,900万円

を計上するとともに、

林産業の経営安定を図るため、新たに融資制度を創設することとし、融資枠を9億円として、

林産業緊急対策資金貸付金 4億5,000万円

を計上いたしました。

更に、養殖こんぶの価格安定を図るため、その調整保管事業を実験的に行なうこととし、

水産物価格安定対策実験事業資金貸付金 10億円を、

最近における燃油など生産資材価格の高騰に対処し、低利資金の融通を図るため、新たに基金を設けることとし、

沿岸漁業等経営安定特別資金融通助成事業費 7億 200万円

を計上したほか、

水産物産地直販実験事業費補助金 500万円

を計上いたしました。

また、新総合開発計画の策定に先立ち、道民の意向を調査することとし、

新計画策定準備費 3,600万円

を計上いたしました。

次に、国庫支出金の確定に伴う経費として、

小規模事業指導推進費補助金 7,300万円

へき地保育所設置費補助金 6,800万円

飼料作物生産振興対策事業費 6,800万円

農業委員会補助金 4,500万円

稲作転換対策指導推進事業費 4,500万円

院内保育事業運営費補助金 1,900万円

老人家庭奉仕員設置費補助金 1,500万円

世帯更生資金貸付事業費補助金 1,500万円

土地利用規制等対策費 1,300万円

需給及び価格安定緊急対策費 800万円

老人クラブ運営費補助金 600万円

を計上するとともに、

事業の確定に伴い、

北海道信用保証協会損失補償金

1億6,500万円

農業構造改善等推進対策費 1億4,300万円

災害関連事業費 1億2,300万円

合板、製材製造業設備調整促進事業費補助金 1億1,500万円

粗飼料流通促進モデル事業費 1億1,000万円

耕土改善対策事業費 9,500万円

高能率稲作団地育成対策事業費 6,400万円

モデル麦作集団奨励事業費補助金 6,000万円

をそれぞれ減額いたしました。

また、義務的経費として、昭和48年度決算の確定などに伴い、

財政調整基金積立金 46億9,600万円

を計上するとともに、

一時借入金利子 3億円

税関係交付金 1億7,000万円

道税過誤納還付金 6,700万円

を計上いたしました。

以上のほか、災害復旧経費及びその他の経費として、

耕地災害復旧事業費 2億1,700万円

道立学校運営費 2億5,400万円

参議院議員選挙費 1億1,000万円

特殊学校就学奨励費 2,100万円

歳末警戒取締等経費 2,000万円

新市街地計画調査費 1,000万円

工鉱業誘致促進費補助金 1,000万円

炭鉱従事者就職報奨金 900万円

一般失業対策事業費 800万円

特別雇用対策費 400万円

を計上いたしました。

これらに見合う歳入の主なものといたしましては、

道 税 9億6,600万円

国庫支出金 29億7,200万円

繰 越 金 44億 200万円

諸 収 入 21億1,000万円

を計上いたしました。

また、特別会計のうち、主なものといたしましては、

北広島団地開発事業会計 24億3,100万円

道有林野事業会計 6億4,000万円

札幌医科大学附属病院特別会計 2億7,400万円

病院事業会計 1億7,800万円

を計上いたしました。

次に、議案第30号ないし議案第40号の補正予算案について御説明申し上げます。

これらの補正予算案は、さる8月31日、北海道人事委員会より道職員の給与改定について勧告がありましたので、これに伴い給与費について所要の措置を講じようとするものでありまして、

その予算の総額は、

一 般 会 計	491億1,400万円
特 別 会 計	19億2,400万円
合 計	510億3,900万円

となるのであります。

これらに見合う一般会計の歳入の主なものといたしましては、

道 税	96億5,300万円
地 方 交 付 税	280億円
国 庫 支 出 金	113億2,400万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

議案第10号北海道肉用牛肥育経営安定特別資金金融通助成事業基金条例案は、牛枝肉価格の低落、配合飼料価格の高騰などの肉用牛肥育経営に及ぼす影響を緩和するため、臨時に基金を設置しようとするものであり、

議案第11号北海道沿岸漁業等経営安定特別資金金融通助成事業基金条例案は、漁業用の燃油及び諸資材の価格の高騰などの沿岸漁業者等の経営に及ぼす影響を緩和するため、臨時に基金を設置しようとするものであり、

議案第12号北海道少年スポーツ振興基金条例案は、本道における少年スポーツの振興に資するため、基金を設置しようとするものであり、

議案第17号北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案は、新たに札幌丘珠高等学校、江差高等学校奥尻分校、名寄工業高等学校及び羅臼高等学校を設置するとともに、標津高等学校羅臼分校を廃止することとし、あわせて規定の整備を行なおうとするものであります。

また、議案第41号ないし議案第44号の北海道職員、北海道学校職員、北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、さる8月31日、北海道人事委員会の勧告にかんがみ、北海道職員などの給料月額を改定するとともに、扶養手当、期末手当などについて所要の改定を行なおうとするものであり、

議案第18号流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、昭和49年度石狩川流域下水道事業に伴う地元負担金について、下水道法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第19号滝川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件は、両市町の申請に基づき、地方自治法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第20号北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件は、市町村道のうち必要と認める道路を道道に認定し、これにより重複することとなる従来の路線を廃止し、並びに道道の路線を変更するために、道路法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第21号河川法に基づく1級河川の指定等についての意見に関する件は、河川法の規定により1級河川の指定及び指定の変更に關し、知事が意見を述べるについて議決を得ようとするものであります。

次に、報告第4号昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件についてでありますが、

昭和48年度は、社会経済情勢の変化に著しいものがあり、年度を通じその動向はきわめて流動的であったため、これらの推移を見守りながら、道民生活に直結する人間優先の施策を積極的に推進することを基本として道政を進めたのであります。歳入面においては道税について予期以上の増収をみることができ、歳出面においては、経費の効率的な執行に努めるとともに、総需要抑制措置の一環として公共事業などについて事業の繰延べ措置を講じたのであります。

その結果、まず、一般会計については、

歳入決算額	5,669億2,800万円
歳出決算額	5,552億7,400万円

で、

差 引 き	116億5,400万円
-------	-------------

となりましたが、このうち、繰越し事業財源に、

	31億3,000万円
--	------------

を充当いたしましたので、

差 引 き	85億2,400万円
-------	------------

を翌年度へ繰り越すこととしたのであります。

次に、特別会計におきましては、

歳入決算額	292億9,200万円
歳出決算額	283億9,200万円

で、

差 引 き	9億円
-------	-----

となりましたが、このうち、繰越し事業財源に、

	1,300万円
--	---------

を充当いたしましたので、

差 引 き	8億8,700万円
-------	-----------

を、一般会計同様、翌年度へ繰り越すこととしたのであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

給与関係議案審査特別委員長報告

私は、給与関係議案審査特別委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第30号ないし第44号の15件でありまして、本日、委員会設置後、直ちに正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議いたしました結果、これら議案は、いずれも早急に実

施を要するところから直ちに審査を行なうこととした次第であります。

御承知のとおり、これらの議案は、北海道人事委員会の給与改定に関する勧告にかんがみ、道職員、学校職員、地方警察職員等の給与の改定を行なうため関係給与条例の一部を改正するとともに、必要な予算措置を講じようとするものであり、その総額は、一般・特別両会計を合わせて510億3,900万円余となっております、本日の委員会におきまして審査の結果、いずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、質疑の過程におきまして、一日も早く支給するようにとの強い意見があった次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申しあげ、私の報告を終わります。

○12月13日（金） 午前11時45分開議、諸般の報告の後、
日程第1 前会より継続審査の報告第22号を議題とし、青木力決算特別委員長（無所属）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明、無所属）をもって委員長報告のとおり認定議決。

ついで、日程第2 前会より継続審査の報告第1号ないし第7号を議題とし、大方春一企業会計決算特別委員長（社会）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、報告第4号ないし第7号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって委員長報告のとおり報告第4号については意見を付し認定議決、報告第5号ないし第7号については認定議決。次に、報告第1号ないし第3号を問題とし、異議なく委員長報告のとおりいずれも意見を付し認定議決。

次に、日程第3 議案第1号ないし第29号、報告第1号、第2号及び第4号を議題とし、代表質問に入り、



改発 治幸議員（社会）から、①国土利用計画法施行にかかわる諸問題に関し、国土利用北海道計画策定の考えとその内容及び今後策定する新開発計画と

の関連、道計画策定に当たっての主体性及び同法施行に伴う道の機構と執行体制のあり方、地帯別国土利用計画の必要性及び道都圏構想・中核都市圏構想との関連並びに札幌・南空知・後志の3広域生活圈計画との関連と区分、国土利用北海道計画策定に対する理念、

②企業倒産問題に関し、増大する企業倒産の実

状及び中小零細企業者の組織化と金融機関に対する道の積極的な指導の必要性、雇用悪化に対する現状認識と対処方針、賃金不払い等の諸対策、

③物価問題に関し、道民生活安定条例施行による具体的な行政効果、年末の砂糖不足の際の措置状況と情報提供など条例との関連、年末・年始の物価対策及び品目指定と適正価格の指導の必要性、地域別に不均等なガス、水道料金の是正に対する考え方と水資源の有効利用に対する見解、

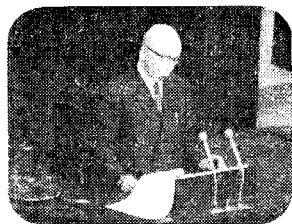
④社会福祉及び医療保健問題に関し、社会福祉長期計画の審議会諮問の時期と知事の福祉に対する基本的姿勢及び医療・保健・住宅・要員・資金計画の有無と総合的計画策定の必要性、道の受け持つ分野の明確化と道の果たすべき役割及び民間依存思想の払拭と民間施設に対する十分な援助の必要性、老人医療無料化年齢の引下げと所得制限廃止に対する見解、要員確保のための具体的方策及び衛生大学設置の見通しと内容、老人専門病院及び老人ベッド増加等の計画と将来構想、地域センター病院の充実と機能発揮の具体的日程、老人居住区の設定等老人の生活環境整備の必要性、

⑤教育問題に関し、高校進学率の地域格差解消のための具体的方策、高校普通科入試結果の市部・郡部の格差の原因と対策、農業課程の転換及び定時制廃止に対する見解と対応策及び将来の本道農業との関連、札幌圏の公立高校新設と間口増計画並びに私立高校依存に対する将来のあり方、私立高校生徒の授業料助成に対する見解、

⑥知事公約の達成に関し、公約達成率の根拠、民生費など生活関連経費の構成比が上昇しない理由、「打てば響く道政」の考え方と実態、保健医療体制の長期計画策定の目途と老後の保障確立の必要性、公害の未然防止と大規模開発推進との関連に対する見解、伊達火発の着工と道民本位の道政、留萌火発の取扱いと住民意思の尊重、新計画策定準備費計上の意図と市町村の意思等について

質問があって、議事進行の都合により午後1時1分休憩、午後2時12分再開。知事及び教育長から答弁、改発議員から再質問があって、議事進行の都合により午後3

時57分休憩、午後4時35分再開し、知事から答弁、改選議員から発言。ついで、



石畑 久成議員（自民）から、①中小企業対策に関し、小規模企業の経営危機に対する対策と中小企業に対する適切な金融対策の必要性、

②物価問題に関し、北海道価格のすみやかな解消に対する所信と消費者と連携した物価監視体制強化の必要性、

③社会福祉問題に関し、各種年金制度改善・充実に係る国への要請の考え方と退職者医療制度に対する考え方、

④農林水産業問題に関し、農畜産物の総合的な価格制度創設の必要性和乳価改定に対する考え方並びに本道酪農の将来に対する抱負と対策、畑作共済制度の早急な本格的実施と内容充実の必要性、牛肉価格安定制度の早期実現に対する見解及び濃厚飼料の安定確保と価格安定対策、道農業会議の中間報告と農業後継者の育成確保の進め方、漁業資材等の高騰、国際海洋法会議の動向等内外の厳しい情勢下における本道漁業経営の安定及び発展のための諸対策と今後の進め方、本道製材業界の窮状打開のための緊急対策、

⑤新長期計画に関し、新計画策定に当たり、老人、婦人、勤労者、青少年を中心に意見聴取する考え等について

質問があり、知事から答弁。ついで、



尾崎 豊議員（道政ク）から、①3期計画に関し、新計画策定と道民意向調査に対する慎重な配慮方、

②母子世帯入学児童支度金に関し、貸付制度

の利用状況と助成方式に改める考え、

③農業問題に関し、生産者加工原料乳保証価格の妥当性と道の試算価格との関連、現行乳価決定方式に対する見解及び年度内再改定の見込みと遡及して改定する考え、余剰米の政府全量買上げ実現の可能性、

④地域センター病院の運営に関し、地域センター病院の運営主体に対する見解、

⑤明年度当初予算の編成方針に関し、骨格予算の考え方及び福祉施設整備費、交通安全対策費、私立高校管理運営費、公共事業費等を当初予算に計上する考え等について

質問があり、知事から答弁、尾崎議員から再質問、知事から答弁があって、午後6時33分延会。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました継続審査中の報告第22号昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、さる7月24日設置されたのでありますが、昨年12月13日に設置された決算特別委員会におきましても審査が行なわれた経緯がありますので、この経緯を踏まえて本件の審査を進めることとし、7月27日から直ちに書面審査に入り、8月19日から総体質疑及び各部所管質疑を行ない、12月9日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、前委員会並びに本委員会における総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主たる事項を申しあげます、

まず、総体質疑におきましては、

主要施設の成果と説明書の改善策、決算書の提出時期、決算審査意見及び附帯意見に対する措置状況、予算議決に対する考え方、道税徴収の改善策、予備費支出の考え方、時間外手当支給の改善、公明選挙の考え方、第3期北海道総合開発計画の推進と農業の現状に対する見解など決算にかかわる基本問題。

次に、商工観光部所管におきましては、

物価安定対策の成果、鉱業振興対策と3期計画における指標の達成状況、中小企業融資の改善と効率の活用、信用保証協会の融資の現状と改善策、商工会議所のあり方、ガス管移設工事による災害対策などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

行政執行方針における保育所整備の成果、児童福祉審議会のあり方、共同募金に対する考え方及び事務費負担についての見解、社会福祉施設の運営管理問題、ウタリの実態及び対策などに関する諸問題。

生活環境部所管におきましては、

北海道立真駒内競技場の管理、運営問題に関し、北海道体育文化協会の設立目的、事業計画及び委託契約の内容と運営の実態、管理運営費の減額補正の理由と予算の過大見積り等予算執行のあり方、道の指導責任体制と役員構成の基本的考え方及び監査実施内容等の諸問題、公害防止基金貸付金及び利子補給費補助金問題に関し、末端融資におい

て年利三分となっている理由、金融機関としての認可問題及び設立を想定して予算措置をした考え方などに関する諸問題。

労働部所管におきましては、

若年労働力確保対策の実施内容と成果、身体障害者・心身障害者及び精神薄弱者の雇用対策の実施内容と今後の対処策、季節移動労働者援護及び閉山炭鉱離職者の就職対策の実情と改善策、職場における安全衛生対策、貸付金の金利に対する見解などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、

米の生産調整に関し、農政と農地開発行政との関連、水田地帯に対する基盤整備事業のあり方、開拓財産処分の遅延理由と今後の処分計画、会計検査院の指摘内容と指導検査のあり方などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては、

警察派出所復旧にかかわる予備費支出の必要性及び執行残の目的外執行問題、交通事故防止対策と成果、運転免許更新時講習及び違反者講習のあり方、防犯対策に関し、防犯連絡所表示灯取付け料個人負担解消の考え方、非行少年集団の解体状況とその後解体補導対策、暴力団取締り及び解体状況、警察官の時間外手当支給状況と国費財源による支給内訳、警察官の交通事故・傷害事件の状況及びその原因などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

北海道地方競馬運営委員会の設立目的及び開催状況、道営競馬益金使途についての考え方、札幌競馬場の位置及び移転問題に対する考え方、北海道立産業共進会場問題に関し、産業共進会場管理、運営の基本的な考え方、北海道体育文化協会の役員構成の考え方及び設立と管理委託の時期、管理委託契約事務処理にかかわる問題、協会の資金流用に対する考え方、協会に対する委託料概算払いに対する考え方などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

不用額と予算執行見通しについての見解、道立学校における寄附物品の採納のあり方及び父兄負担軽減策、公立高等学校生徒学資金貸付の実態と運用の改善、法令による博物館の事務と開拓記念館の関係、北海道体育協会の組織及び運営に関し、一般会計及び特別会計決算のあり方と改善策、寄附行為の規定と加盟団体についての見解及び国民体育大会派遣補助金問題、教育委員会の指導及び助言のあり方、友愛山荘に対する補助金に関し、補助金交付申請及び交付決定事務取扱いについての見解、社会教育行政と青少年婦人事務局の業務との関連などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

小児マヒと財団問題に関し、赤字原因とその解消策の考え方、特別養護老人ホーム清幌園と財団との関係、北海道療育園と財団との兼務職員にかかわる問題、使用料収入に関し、結核検診料、細菌検査料、寄生虫検診料、血液型検査

料等使用料無料化の考え方、道路拡幅、土地区画整理等による利用客減少浴場に対する補償の考え方、簡易水道問題に関し、簡易水道の許可手続に関する問題と改善策、水量不足地区に対する対策及び指導のあり方などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

工事請負に関し、設計額の算定方法、競争入札についての考え方、予定価格のあり方、下請関係に対する考え方、一括下請の定義及び下請保護の具体策などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

北海道森林組合連合会の運営に関し、道費補助金と貸付金の使途と成果、交際費のあり方と補助金交付の適否、道の指導、監督のあり方、緑の羽根募金に関し、募金奉仕者のあり方、募金諸経費を募金額から支出することの適否及び公費負担についての見解などに関する諸問題。

開発調整部所管におきましては、

北海道空港株式会社等に対する出資目的と目的達成後の出資金の取扱い、ローカル航空会社に対する出資目的、東亜国内航空飛行場移転に対する道の考え方及び道の意見反映、苫小牧東部開発株式会社の事業目的と出資に対する考え方及び役員報酬引上げについての道の見解、過疎バス事業の健全化とバス事業者の集約化に対する道の基本的考え方などに関する諸問題。

総務部及び各種委員会所管におきましては、

補助金問題に関し、財団法人北海道体育協会の寄附行為に対する考え方、北海道森林組合連合会運営の実態と指導のあり方、補助金交付申請執行についての考え方、教育委員会執行事業費を総務費に計上する法的根拠、開拓記念館職員の出張のあり方、補助金交付団体に知事、副知事などが関与していることに対する見解、議会費の交際費、需用費など執行にかかわる問題などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、

緑の羽根募金に関し、募金諸経費の公費負担に対する見解、北海道開拓記念館業務運営の実態と行政措置、補助金交付団体に知事、副知事などが関与していることの見解と改善策、工事請負契約における指名競争入札のあり方と今後の方策

などの各般にわたり、議論が交わされた次第であります。しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図ってまいりましたが、ついに意見の一致をみるに至らず、12月10日の委員会におきまして、採決の結果、賛成多数をもって、昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は認定議決と決定した次第であります。

この間、決算の審査、提出資料の内容検討等の日数を含め、きわめて長期間にわたったのでありますが、委員各位には、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第

であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査の企業会計決算にかかわる報告第1号ないし第7号の7件につきまして、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、さる10月15日設置され、直ちに正副委員長の互選を行ない、22日の委員会において自後の審査方法を決定するとともに、決算内容の調査に入り、29日の委員会において理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、引き続き決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、審査の必要上、47項目の資料要求を行ない、理事者から資料の提出を受けるとともに、10月29日から31日までの3日間、各会計について現地視察を行なったのであります。ついで、11月20日から各部所管の審査に入り、11月28日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主な事項を申し上げます、

企業局所管におきましては、

道営電気事業に関し、北電への売電単価改定に対する考え方、二股発電所の三菱鉱業セメント株式会社との共有にかかわる賃借契約のあり方、工業団地開発事業に関し、苫小牧東部工業基地の用地買収の経過と見通し並びに今後の用地買収に対する方針、工業用水道事業に関し、欠損金の状況及び料金改定に対する考え方、苫小牧東部工業基地の工業用水のあり方、財務会計事務処理の適正化などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

48年度純利益及び長期経営収支に関し、多額の純利益が計上された理由、木材市況の変動に対する経営収支安定対策、木材販売価格算定の考え方、長期計画における経営収支と森林資源及び生産基盤の見通し、剰余金の処分案に関し、積立て金と翌年度繰越し額の考え方、市町村に対する還元策の検討、道有林の公益的機能と森林施業の関連、道有林野の転用に関し、石炭露天掘りに対するあと地の整地工事、緑化事業など修復技術基準及び条件の検討、環境保全と森林機能の回復対策などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

北広島団地宅地造成事業に関し、造成が当初計画を下回った原因及び計画達成時期の見通し、宅地の処分計画と終了年度及び分譲価格の状況、団地及び周辺開発地に対する給水の将来計画と見通し、団地都市施設の管理区分及び町の財政負担軽減措置、団地及び周辺地域の開発計画と交通

対策に関し、総合病院等医療施設設置の考え方とその見通し、悪臭除去対策、マーケットの配置整備計画、衛星都市構想に対する見解、列車の増結、増便、循環バス路線構想など札幌圏との交通諸対策の関連などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

道立病院の運営に関し、職員定数及び現員の実態と配置の適正化、看護婦充足対策、羽幌病院改築工事繰延べと完成見通し、看護婦の時間外手当及び宿舍改善等に対する見解、地方公営企業法による一般会計からの繰入れ金の負担区分内容と算出根拠、診療報酬の甲表、乙表適用基準に対する見解、薬品購入のあり方と予定価格の算出根拠、北野病院における医業未収金と難病専門病床開設の見通し、看護婦奨学金に対する所得税課税の見解などに関する諸問題
等の各般にわたり、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整を図ってまいりましたが、報告第4号ないし第7号につきましては、意見の一致をみるに至らず、12月9日の委員会におきまして、採決の結果、賛成多数をもって報告第5号ないし第7号は認定議決、報告第4号につきましては、以下申しあげる意見、すなわち、

現行の電気料金算定のあり方については、実情に適合しない面があるので、これが改定方について努力すべきである。また、二股発電所にかかわる施設の賃借のあり方について検討されたい。

との意見を付し認定すべきものと決定した次第であります。

また、報告第1号ないし第3号につきましては、次に申し上げます意見、すなわち、

報告第1号につきましては、

道立病院の運営に当たっては、医師等の医療従事者の実態を把握し、その確保に努めるとともに、病床の効率的運用に十分配慮し、病院経営の健全化を早急に図るべきである。

報告第2号につきましては、

道有林経営は、木材市況の動向によって、著しく影響を受けるものであるから、積立て金などの内部留保を適切に行なうとともに、企業債及び補助金など外部資金の導入を積極的に行ない、長期的経営の安定に資するよう配慮されたい。

報告第3号につきましては、

道民の宅地需要に対処するため、宅地の造成を一層促進し、早期供給に努めるとともに、交通機関の確保など、居住者の生活環境の整備を早急に図るよう配慮すべきである。

との意見を付し、全会一致これを認定すべきものと決定した次第であります。

この間、委員各位には、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○12月14日（土） 午後1時30分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第45号を議題とし、知事から提案説明。

ついで、日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第29号、報告第1号、第2号及び第4号を一括議題とし、質疑並びに一般質問に入り、

中田 繁夫議員（社会）から、放射性同位元素の使用上の諸問題に関し、診療用放射性同位元素の使用の届け出と指導・監督の内容及び知事の法的権限と責任、病院における放射性同位元素の使用許容範囲と研究使用上の関連、札幌医大病院における管理の実態と対処方針及び立入り検査の結果と措置、購入方法、保管状況、廃棄物処理の実態と管理体制、半減期の長い物質の使用開始時期と使用量及び処理状況並びに貯蔵庫整備の必要性、研究用としての使用の実態とこれに対する見解及び所要の措置、コバルト60による治療の実態と関連施設の一元化の考え及び新回転照射装置の使用遅延の要因と早期使用に対する見解、放射性同位元素の取扱いに対する今後の取組み姿勢と積極的な指導及び使用施設の再点検等について

質問があり、知事から答弁、中田議員から再質問、知事から答弁の後、大方春一議員（社会）から、議事録精査のうえ、的確な答弁方措置されたい旨の議事進行発言があって、午後2時33分休憩、午後4時35分再開。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、12月16日1日間休会（15日は休日）、17日再開することを決定して、午後4時36分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第45号について御説明申し上げます。

議案第45号財産の取得に関する件は、土地開発基金により札幌丘珠高等学校（仮称）校地として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○12月17日（火） 午後1時37分開議、諸般の報告の後、

日程第1議案第1号ないし第29号、第45号、報告第1号、第2号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

まず、知事から12月14日の中田議員の質疑に対する補足答弁の後、中田議員から再々質問、知事から答弁。ついで、

砂原 清治議員（社会）から、物価問題に関し、家庭用灯油の価格体系と安定供給体制に対する所見及び標準価格早期設定を政府に要請する考え、ソ連灯油の輸入に対する道の取組み姿勢と基本的な態度及び新たな社会政策的価格体系に対する考え、プロパンガスの元売及び卸売価格の実態把握と価格引下げに対する具体的方策等について

質問があり、知事から答弁、砂原議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

桜井 勝広議員（社会）から、障害児教育に関し、障害児教育に対する現状認識及び養護教育義務制実施に対する基本的考え方と教職員団体と話し合う必要性、障害児教育充実のため障害児教育課並びに特殊障害児教育センター設置の考え、障害児教育の教育条件及び寄宿舎不燃化対策の進行状況、非常口の現状並びに今後の対策、重度障害児学級の教員の複数配置の必要性及び教員定数の抜本的改善の考え、障害児教育に対する知事の認識と対応策及び予算措置、道東・道南・道北地区に養護学校設置の必要性等について

質問があり、知事から答弁、桜井議員から再質問、知事から答弁。ついで、

合坪 正三議員（社会）から、①伊達火発建設問題に関し、漁民との話合いの必要性和各種調査結果の資料の公表及び未完成の漁港への入港中止の考え、油送管のルートに対する考え方、②苫小牧東部工業地帯企業立地審議会に関し、住民意思の反映、審議会設置の考え方及び委員構成の妥当性、審議会を札幌で開催した理由と決定事項の効果、市町村意見に対する指導の事実、

③苫小牧港管理組合議会に関し、12月7日の議会開会の実態と議決の適法性、漁業補償と土地収用法適用との関連に対する見解、石炭火発の取水口、温排水及び産業廃棄物の処理の考え方、港湾審議会の開催方法の妥当性と道幹部の出席の事実及び道政執行方針との関連等について

質問があり、議事進行の都合により午後3時47分休憩、午後4時49分再開し、知事から答弁、合評議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついて、

星野 健三議員（社会）から、①職業訓練校に係る諸問題に関し、道立及び事業内職業訓練校の現状認識とその解決策及び将来のあるべき姿、高卒者対象訓練校の具体的方針、事業内職訓運営費の公費負担の拡大、技能士に対する社会的、経済的処遇改善の方法、産業貢献賞受賞式と職業訓練大会との関連及び受賞者の服装規制の理由と旅費支給の考え、全道技能者競技大会に知事の欠席した理由と授賞方法の妥当性、②合成洗剤問題に関し、安全性の確認と慢性毒性に対する道の研究機関活用の方、学校給食に係る洗剤切換えの必要性、洗たく用固型・粉石けんの需要増に対する販売対策等について質問があり、知事から答弁、星野議員から再質問、知事から答弁があつて、午後5時48分延会。

○12月18日（水） 午前11時57分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第551号を議題とし、異議なく物価対策特別委員会に付託することに決定。

ついて、日程第1議案第1号ないし第29号、第45号、報告第1号、第2号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

湯田 倉治議員（社会）から、海外移住者子弟留学生受入れの諸問題に関し、道費留学生の担当事務の総務部移管に対する考えとブラジル日本文化協会との連けい、留学生の募集受入れ条件に係る現地との調整と全額助成の必要性及び留学期間の延長、滞在費助成額の引上げ及び一時金支給の考え、国際親善・交流の考え方等について

質問があり、知事から答弁、湯田議員から発言。ついて、

新村 源雄議員（社会）から、農業問題に関し、農業をとりまく内外情勢に対する認識及び低位経済下における本道農業のあり方、3期計画の問題点と新計画における農業発展計画及び地域別農業指標の見直しと基本的な考え方、新酪農村計画の位置づけに対する考え方、作物ごとの生産振興策と財政措置の具体的方向及び農業用生産資材の安定確保のための条例設定と総合的対策の考え、農畜産物の価格政策に対する認識と将来展望、原料乳の価格改定に対する認

識と年度内再改定の決意及び肉牛農家の救済対策と経営安定資金による年内概算貸付の可能性並びに価格補てんに対する考え方、農業就業者の激減と低所得の現状及び酪農・畜産農家の危機的現象に対する政治責任、米の生産調整と全量買上げ及び転作政策の中止と荒廃畑の復興策を政府に申し入れる考え、知事の果たすべき役割と政治目標に対する認識等について

質問があり、知事から答弁、新村議員から再質問（2回）、知事から答弁があつて、議事進行の都合により午後1時18分休憩、午後3時9分再開。諸般の報告の後、

石川 十四夫議員（道政ク）から、①ろうあ者対策に関し、50年度以降の専任手話通訳者増員の見直し及び身分と生活の保障、公立聴覚言語障害者総合センター建設に対する見解と行政機構の配慮、ろうあ者子弟の保育所の優先入所に対する指導と自動車運転免許証取得のための助成及び教員採用基準のろうあ者に対する差別撤廃の考え、

②産炭地域振興対策に関し、閉山炭鉱地域の炭鉱住宅の整理及び小公園・体育施設整備の考え及びあと地利用実施のための市町村に対する助成制度の創設について

質問があり、知事から答弁。ついて、

山科 喜一議員（共産）から、①3期計画と新長期計画に関し、3期計画の目標と列島改造論との関係、3期計画見直しの真意と開発推進の現状、境界変更に係る小樽市議会の議決に対する所見と港湾管理者として参加することによる財政負担の明確化、

②中小零細企業対策に関し、仕事と市場確保のための対策と中小企業分野における大企業の進出防止策、信用保証協会の無担保、無保証限度額の引上げと倒産関連企業及び不況業種に対する特別融資の強化並びに諸税の減免・延納措置の必要性、

③いのちとくらしを守る諸問題に関し、家庭用プロパン及び灯油価格引下げに対する具体策とその効果及び引下げ交渉再開の考え、賃金不払いの実状に対する認識及び具体策、高齢者・婦人・身障者の雇用対策、老人医療無料化の年齢引下げ及び所得制限の改善方途と道独自の措置、乳幼児医療無料化の現物給付措置の考え、

④教育問題に関し、高校進学率の水準と本道高

校教育に対する責任、札幌市内の高校進学状況緩和の方策、過疎市町村立高校改善基金創設の考えと道立移管基準の再検討の必要性、普通科と職業科のあり方に対する反省と今後の展望及び普通科、職業科の比率、私学教育に係る父兄、生徒に対する直接助成の考え方、

⑤地方財政問題に関し、現在の道及び市町村財政の現状と問題点、共産党提案予定の法律案等に対する見解と当面の危機打開のための具体策、

⑥知事の政治姿勢に関し、土地改良事業連合会の立候補推選決定と政治的行為に対する見解、旧札幌市役所あと地の処分経過と後援会事務所との関連及び譲渡条件等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、山科議員から再質問（2回）、知事から答弁の後、本間喜代人議員（共産）から議事進行発言があって、午後4時59分休憩、午後5時20分再開。知事から補足答弁があり、会議規則第57条ただし書の規定に基づく発言許可の後、山科議員から質問、知事から答弁。ついて、

野村 光雄議員（公明）から、①知事の政治姿勢に関し、無所属立候補の理由と具体的政治姿勢の明示、

②本道開発の基本構想に関し、新計画策定の根拠並びに構想及びその日途と道の主体性、新計画策定準備費計上とその具体的日程及び調査の方法、

③本道農業の位置づけに関し、食糧の国内自給と農業政策の抜本的改正の必要性、稲作の将来展望と米の全量買上げに対する考え方、飼料自給率向上と乳用牛資質の向上対策、肉用牛不振の責任と救済対策及び今後の抜本策、

④物価と道民生活に関し、全国最下位の道民所得水準に対する所見と今後の対応策、公共料金値上げ抑制の姿勢と道権限の公共料金凍結に対する決意、

⑤中小企業倒産と失業者対策に関し、中小企業の適正な事業活動の機会と健全な事業活動のための分野調整の必要性、小規模零細企業に対する金融の円滑化と信用保証協会の運営のあり方、

⑥石炭産業の位置づけに関し、その将来展望と年次別に具体的な明確化及び政府に要請する考え、

⑦自衛隊移転に伴う諸問題に関し、美唄市への自衛隊移転の用地買収及び立ちのき補償の実態調査の有無とその対応策等について

質問があり、知事から答弁、野村議員から発言（自席）があって、日程第2の議事を中止。

ついて、日程に追加し、議案第40号（小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件）を議題とし、知事から提案説明の後、日程第2にあわせ、追加日程を一括議題とし、議事を継続、質疑終結を宣告の後、大方春一議員（社会）から、予算及び決算に関連する議案については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に21人の委員をもって構成する予算特別委員会及び27人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第1号ないし第9号及び報告第1号を予算特別委員会に、報告第4号を決算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

小笠原 孝（自 民）	尾崎 豊（道政ク）
小沢 栄吉（自 民）	工藤万砂美（自 民）
藤井 猛（自 民）	中田 繁夫（社 会）
山科 喜一（共 産）	大方 春一（社 会）
奥野 一雄（社 会）	松本 響（自 民）
村上 舜明（自 民）	吉田 繁雄（自 民）
東 典俊（自 民）	田荻子政太郎（自民）
西尾 六七（自 民）	石畑 久成（自 民）
渡辺 省一（自 民）	新村 源雄（社 会）
砂原 清治（社 会）	諏訪田勝衛（社 会）
亀井 忠衛（社 会）	

○決算特別委員

京谷 兼一（自 民）	桜井 勝広（社 会）
野村 光雄（公 明）	本間喜代人（共 産）
合坪 正三（社 会）	影山 豊（社 会）
松尾 静江（自 民）	松本 響（自 民）
東 典俊（自 民）	小野 秀夫（道政ク）
石畑 久成（自 民）	大内 三治（自 民）
倉増新八郎（自 民）	塚本 肇（社 会）
武藤 正春（社 会）	笠井 幸衛（社 会）
佐野 法幸（社 会）	渡部 勇雄（社 会）
時田政次郎（社 会）	池田 金助（自 民）
岩田 徳治（自 民）	神部 俊郎（自 民）
麻里 悌三（自 民）	伊藤 弘（自 民）
川口 常一（自 民）	佐々木利雄（自 民）
福島新太郎（自 民）	

次に、残余の案件について、議案第10号は農務委員会に、議案第11号は水産委員会に、議案第12号、第14号ないし第17号、第45号及び報告第2号は文教林務委員会に、議案第13号は農地開発委員会に、議案第18号、第20号ないし第23号、第28号及び第29号は建設委員会に、議案第19号及び第46号は総務委員会に、議案第24号ないし第27号は厚生委員会にそれぞれ付託することを決定の後、各委員会における付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく12月19日及び20日の2日間休会、21日再開することを決定して、午後6時13分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第46号について御説明申し上げます。

議案第46号小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件は、両市町の申請に基づき、地方自治法第7条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○12月21日(土) 午後4時28分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時29分休憩、午後10時40分再開。諸般の報告の後、**日程第1会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を12月23日まで2日間延長することを決定して、午後10時41分散会。

○12月23日(月) 午後4時39分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時40分休憩、午後8時48分再開。諸般の報告の後、**日程第1議案第1号ないし第9号及び報告第1号**を議題とし、砂原清治予算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、まず、議案第8号及び第9号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第1号ないし第7号及び報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。

ついで、**日程第2議案第10号ないし第29号、第45号及び報告第2号**を議題とし、作田政次農務委員長(自民)から議案第10号について、滝沢勉水産委員長(自民)から議案第11号について、諏訪田勝衛文教林務委員長(社会)から議案第12号、第14号ないし第17号、第45号及び報告第2号について、小堀秀次農地開発委員長(社会)から議案第13号について、倉増新八郎建設委員長(自民)から議案第18号、第20号ないし第23号、第28号及び第29号について、西尾六七総務委員長(自民)から議案第19号について、阿部恵三男厚生委員長(自民)から議案第24号ないし第27号についてそれぞれ委員会における審査

の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第18号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第10号ないし第17号、第19号ないし第29号、第45号及び報告第2号を問題とし、いずれも異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。

次に、**日程第3議案第47号**(北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件)を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)により同意議決。

次に、**日程第4議案第48号**(北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案)を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに総務委員会に付託し、議事進行の都合により午後9時20分休憩(休憩中、総務委員会において同条例案を審議)、午後11時38分再開。諸般の報告の後、**日程第4の議事**を継続し、まず、**西尾六七総務委員長(自民)**から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、笠井幸衛議員(社会)から反対、武部勤議員(自民)から賛成、本間喜代人議員(共産)から反対のそれぞれ討論があって討論終結、起立による採決の結果、起立多数(反対社会、共産、無所属)により委員長報告のとおり原案可決。

ついで、**日程に追加し、会期延長の件**を議題とし、異議なく12月24日まで1日間延長すること、並びに明24日は特に午前零時5分繰上げ開議することを決定して、午後11時55分延会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、さる18日設置され、昭和49年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案10件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議を行ない、翌19日から各部所管の質疑に入り、質疑終結後、各派代表者により意見の調整を図り、21日の委員会におきまして、お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

御承知のとおり、付託されました案件は、当面措置を要する経費及び国庫支出金の確定に伴う経費並びに義務的経費等を内容とする昭和49年度一般会計及び特別会計を合わせ、総額146億1,915万円に及ぶ補正予算並びにこれに関連する議案でありまして、これらの案件を中心に、道政各般にわたり質疑が交わされた次第であります。

以下、質疑を通じ論議の対象となりました主なる事項を申し上げます、

まず、各部所管におきましては、

北洋相互銀行における労務管理上の諸問題、電源開発に対する基本的姿勢、石炭専焼火力発電所建設の見通しと今後の対策、電力供給における予備率想定の妥当性、伊達火力発電所建設に関し、建設用機械搬入問題と行政指導、燃料輸送用パイプライン着工の見通しとルート設定の地質調査に対する考え方、発電用施設周辺地域整備法による公共施設整備地域指定の対象範囲及び指定条件、地方卸売市場における附属営業のあり方、中小企業に対する制度資金運用の考え方、苫小牧東部工業基地用地における代替農業用地域造成の見通しと今後の対策。

北海道生薬公社経営不振の原因と対策、財団法人結核予防会北海道支部の事業運営に対する道費補助のあり方、三角筋短縮症患者の実態把握と公費負担に対する考え方、道立太陽の園運営のあり方と宿直勤務態勢の改善及び職員の充足計画、中国よりの一時帰国者救護対策の現状と旅費、見舞金等増額支給の見解、生活保護世帯に対する福祉灯油助成の見解及び児童に対する年末一時金支給の見解、美園更生園における入所者処遇の諸問題。

帯広白樺学園高校及び池田西高校の存続問題、中学校における進路指導の現状と学校格差に対する見解、市町村立高等学校の道立移管計画、昭和50年度公立高等学校適正配置計画問題、国指定史跡福山城跡内無許可建造物の現状と整備計画、精薄児入学義務化に伴う養護学校の整備計画と設置場所の問題、美幌高等学校定時制振興会組織運営上の問題と改善策、プラスチックジャンプ台の整備に関する見解。

石狩川内水面漁業振興及び河川改修工事と自然環境保全対策についての考え方、厚岸漁業協同組合におけるウニ潜水器漁業操業許可の基本方針及び新規操業希望者に対する調整と指導対策、日本住宅公団住宅暖房費改定の算定基礎と引下げに対する考え方、道営団地の地域暖房料金値上げ抑制措置、札幌市琴似駅前再開発事業における組合設立認可の考え方及び地元零細業者対策。

川白漁港整備計画の見通し、七飯町峠下開拓地にかかわる係争問題と今後の対策、登別町開拓農協運営上の問題と業務検査の実施時期、肉牛飼育農家の現状と救済対策、牛肉の消費拡大対策。

公害監視員制度の充実、強化と待遇改善に対する見解、苫小牧東部開発に関し、港湾計画変更についての考え方と53年供用開始実現の見通し、地元農家の営農計画と2次買収の考え方及び預金勧誘に対する見解、苫小牧港管理組合、企業立地審議会の審議に対する道の見解、石炭火発着工の見通しと地元関係協会の同意、夕張鉄道廃止に伴う鉄道あと地利用に対する考え方と沿線地域住民の交通確保対策、石狩湾新港地域開発に伴う小樽市、石狩町の境界変更

実施時期に対する考え方と道民意向調査及び港湾管理組合設立に伴う道、市、町の費用負担区分など、道政各般にわたり活発なる論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りました結果、議案第8号及び第9号につきましては、意見の一致をみるに至らず、21日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、残余の議案第1号ないし第7号は原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 新長期計画の策定のため実施する道民意向調査については、真に道民の総意が反映されるようにつとめ、その執行に当たっては、いさかも道民に誤解されることのないよう慎重な配慮をすべきである。
- 2 文化財の保護については、保護区域内における整備計画の作成を促進するなど、その施策の充実につとめるべきである。
- 3 物価高騰などの現下の社会情勢にかんがみ、いわゆる社会的弱者救済の諸施策の実施に当たっては、対象範囲などに十分配慮すべきである。
- 4 肉牛生産農家の経営安定を図るため、牛肉価格の安定制度の確立など抜本的な諸施策を早急に樹立すべきである。
- 5 中華人民共和国をはじめ外地より一時わが国に里帰りした人々に対する見舞金については、長年の労苦に報いるため、その増額を図るべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第47号について御説明申し上げます。

議案第47号北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件は、

昭和49年12月26日をもって任期満了となる

北海道収用委員会委員 海老名 利 一 君、

昭和50年1月16日をもって任期満了となる

北海道収用委員会委員 遠 藤 博 也 君

をいずれも再任いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第48号北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案について、その概要を御説明申し上げます。

この条例案は、昭和45年の国勢調査の結果により選挙区ごとの人口に変動があったことなどに伴い、各選挙区において選挙すべき議員の数などを改定しようとするものでありますが、

まず、選挙区については、市制施行後、これまで支庁所管区域に合区していた登別市、恵庭市及び伊達市について、道議会議員の選挙区は、原則として支庁の所管区域及び市の区域による公職選挙法の規定に基づき、これらを独立の選挙区とするとともに、歌志内市を公職選挙法第15条第2項の規定により空知支庁所管区域に合区することとし、

また、各選挙区において選挙すべき議員の数については、選挙区ごとの人口の移動が著しい現状にかんがみ、地域間の均衡を考慮し、公職選挙法第15条第7項ただし書の規定を適用して、これを定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○12月24日（火） 議長から、昨23日の議事運営について発言の後、午前1時55分開議、諸般の報告の後、**日程第1意見案第1号ないし第3号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、**日程第2請願、陳情審査**の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定（採択16件）のとおり決定。

次に、**閉会中議案第46号及び報告第4号継続審査**の件を議題とし、異議なく総務委員長及び決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、**閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査**の件を議題とし、異議なく各常任委員長及び総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することを決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第46号及び報告第4号を除き、すべて議了。高橋賢一議長から閉会のあいさつがあって、午前1時58分閉会。

第4回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
12. 10	1	昭和49年度北海道一般会計補正予算（第5号）	予算特別	12. 23	原案可決
同	2	昭和49年度札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	3	昭和49年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	4	昭和49年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	5	昭和49年度北海道病院事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	6	昭和49年度北海道有林野事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	7	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	8	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	9	昭和49年度北海道電気事業会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	10	北海道肉用牛肥育経営安定特別資金通助成事業基金条例案	農 務	同	同
同	11	北海道沿岸漁業等経営安定特別資金通助成事業基金条例案	水 産	同	同
同	12	北海道少年スポーツ振興基金条例案	文教林務	同	同
同	13	国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案	農地開発	同	同
同	14	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	15	北海道教員保養所条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	16	北海道教員保養所使用料及び手数料条例案	同	同	同
同	17	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	18	流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建 設	同	同
同	19	滝川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件	総 務	同	同
同	20	北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件	建 設	同	同
同	21	河川法に基づく1級河川の指定等についての意見に関する件	同	同	同
同	22	工事請負契約の締結（函館市道営高層公営併存住宅新築工事（湯の浜団地））に関する件	同	同	同
同	23	工事請負契約の締結（札幌市道営高層公営住宅新築仕上工事（光星団地））に関する件	同	同	同
同	24	工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第25号に係るもの）に関する件	厚 生	同	同
同	25	工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第26号に係るもの）に関する件	同	同	同
同	26	工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第27号に係るもの）に関する件	同	同	同
同	27	工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第28号に係るもの）に関する件	同	同	同
同	28	工事請負契約の変更（昭和49年10月22日承認を得た報告第11号に係るもの）に関する件	建 設	同	同
同	29	工事請負契約の変更（昭和49年10月22日議決を経た議案第17号に係るもの）に関する件	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
12. 10	30	昭和49年度北海道一般会計補正予算（第6号）	給与関係議案審査特別	12. 10	原案可決
同	31	昭和49年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	32	昭和49年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	33	昭和49年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	34	昭和49年度北海道病院事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	35	昭和49年度北海道有林野事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	36	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	37	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	38	昭和49年度北海道電気事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	39	昭和49年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	40	昭和49年度北海道有料道路事業会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	41	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	42	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	43	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	44	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
12. 14	45	財産の取得（北海道札幌丘珠高等学校（仮称）校地）に関する件	文教林務	12. 23	同
12. 18	46	小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件	総務	12. 24	継続審査
12. 23	47	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		12. 23	同意議決
同	48	北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案	総務	同	原案可決

報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
12. 10	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和49年度北海道補正予算11月8日専決処分）	予算特別	12. 23	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道砂川少年自然の家（仮称）新築工事）に関する件11月21日専決処分）	文教林務	同	同
同	3	昭和49年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件			報告のみ
同	4	昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	12. 24	継続審査
同	5	昭和48年度北海道市町村振興基金の運用に関する件			報告のみ
同	6	昭和48年度北海道土地開発基金の運用に関する件			同
同	7	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例11月30日専決処分）			同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定10月30日2件、11月27日4件、11月30日7件専決処分）			同

議員から提出のあった案件

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
12. 21	1	ソ連漁船団の操業による漁具被害防止に関する要望意見書	滝沢 勉ほか 11人	12. 24	原案可決
同	2	公共料金据置きに関する要望意見書	奈良 敬蔵ほか 26人	同	同
同	3	中小企業の事業分野の調整確保に関する要望意見書	合坪 正三ほか 11人	同	同

前会から継続審査中の案件

報告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
7. 24	22	昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	12. 13	認定議決
9. 28	1	昭和48年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計決算特別	同	意見を付し認定議決
同	2	昭和48年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	3	昭和48年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	4	昭和48年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	同
同	5	昭和48年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	6	昭和48年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同	同
同	7	昭和48年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同

請 願 ・ 陳 情

① 今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
537	せき髄損傷者に対するガソリン税免除に関する件	全国せき髄損傷者連合会 釧路支部長 京谷 清	総 務	継続審査
538	道立松前病院移転新築事業の早期実施に関する件	松前郡松前町福山290 茂庭幸信	厚 生	同
539	小樽市における道立高校定時制課程の間口堅持に関する件	小樽市高等学校定通教育振興会 小樽市内道立高校定時制教職員一 同 代表 加藤清春	文教林務	同
540	公立高校の増設、小学区制の回復、帯広市における総合選抜制の採用、私学への大幅な道費助成の件	帯広市立帯広第四中学校 P T A会長 小西清一	同	同
541	厚沢部高等学校全日制普通科2学級新設の件	北海道教職員組合松山支部厚沢部 支会 代表 吉田正蔵	同	採 択
542	道立江差高校全日制普通科2学級増設並びに奥尻町に全日制普通科2学級規模の高校新設の件	北海道教職員組合松山支部上の国 支会 代表 石田 敬	同	同
543	道立養護学校の設置に関する件	函館精神薄弱者育成会（手をつな ぐ親の会） 会長 田中正苗	同	継続審査
544	暖房用重油価格に関する件	札幌市中央区円山北町7-9 円山北町団地自治会代表 吉田寿子	物価対策 特 別	採 択
545	郵便集配請負人の身分と労働条件に関する件	全通信労働組合北海道地方本部 執行委員長 小納谷幸一郎	総 務	継続審査
546	公立の聴覚言語障害者総合専門センター建設に関する件	公立聴覚言語障害者総合専門セン ター建設推進委員会 委員長 田中敏一	厚 生	同
547	石狩町樽川地区の境界変更に関する件	小樽地区労働組合会議 議長 桜井定雄 全日本検数協会北海道支部労働組 合小樽分会 執行委員長 前川勝衛ほか10人	総 務	同
548	函館西高等学校校舎隣接地買収に関する件	北海道函館西高等学校父母と先生 の会長 宮崎安吉ほか1人	文教林務	採 択
549	寿都高校間口増の件	北教組寿都支会 書記長 井口甲一郎	同	継続審査
550	酪農危機突破に関する件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原朝喜	農 務	採 択
551	緑苑ビル住宅用暖房料金大巾値上げ反対に関する件	緑苑ビル住宅入居者 代表 中谷光子	物価対策 特 別	同
552	盲人福祉センター内に北海道中央点字図書館(仮称)併設の件	社団法人北海道視力障害者福祉連 合会 会長 鈴萩一郎	厚 生	継続審査
553	信号機設置に関する件	積丹町大字美国町船溜196 代表 成田邦夫	総 務	同
554	中小印刷業者の事業分野の調整確保に関する件	社団法人日本軽印刷工業会北海道 支部 支部長 岸 孝一	商工労働	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果
148	公立普通高等学校新設に関する件	苫小牧市婦人団体連絡協議会長 藤枝ひで子	文教林務	継続審査

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 の 果 結 果
381	道立婦人会館建設の件	総 務	取 下 げ
389	交通信号機設置の件	同	同
465	100トン以上大型いかつり漁船の操業縮少規制の件	水 産	同
469	高校入試 3 科目制反対の件	文教林務	議決不要
478	北海道東川高等学校全日制への課程変更の件	同	採 択
485	埋蔵文化財の調査保護の件	同	同
491	砂川南高等学校公宅敷地確保の件	同	同
492	北海道追分高等学校校舎改築の件	同	同
512	根室内市道立高等学校の間口増の件	同	同
521	秩父別農業高校全日制移行の件	同	同
528	「未熟児網膜症」の予防及び障害児の救済とその教育援助に関する件	同	同
532	国営かんがい排水工事の補修に関する件	農地開発	取 下 げ

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 の 果 結 果
105	道立婦人会館建設の件	総 務	取 下 げ
126	北海道商工指導センター支所設置の件	商工労働	同
139	北海道野幌高等学校校舎新設の件	文教林務	採 択
140	中空知圏域に石炭専焼火力発電所設置の件	石炭対策 特 別	同
141	石炭化学研究所（仮称）設置の件	同	同

③ 更に継続審査されるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会
380	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
382	釧路市に国立医科大学設置の件	同
383	登別市に警察署を設置の件	同
384	個人企業税制に関する件（ほか 3 件）	同
385	千歳市に国連大学設置の件	同
387	横断歩道設置の件	同
388	住民生活の安全確保に関する件	同
390	騒音規制措置等の件	同
391	選挙制度の改悪反対決議要請の件	同
392	個人事業税等の減免に関する件	同
393	ボウリング場娯楽施設利用税減税の件	同
395	安心して魚を食べることができるようにするための緊急対策に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
396	信号機設置の件	総 務
397	地方公営企業に関する件	同
398	交通問題に関する件	同
399	地方自治に関する件	同
400	減税に関する件	同
401	軍事問題に関する件	同
402	札幌医科大学の食堂の料金値上げ阻止等の件	同
404	街灯の整備の件	同
505	事業主報酬の完全実施（みなし法人事業税の創設）に関する件（ほか13件）	同
506	自動車重量税の納付義務の明確化に関する件	同
531	ボウリング場に係わる娯楽施設利用税の適用除外に関する件	同
405	65歳以上の老人医療無料化の件	厚 生
406	いのちとくらしを守るための件	同
407	「子供の国」設置の件	同
408	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
409	老令者に対する敬老金制度化の件	同
410	こどもの国設置に関する件	同
411	社会福祉施設等の充実の件	同
412	65歳以上の老人医療費無料化の件	同
413	敬老手当制度化の件	同
414	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件	同
415	スモン病患者援護対策の件	同
416	厚生年金保険老令年金の制度改正に関する件	同
417	生活保護家庭の夏期生活資金（見舞金）支給の件	同
418	消費生活協同組合法改正に関する件	同
419	道立肢体不自由児療育センター設置の件	同
420	安心して魚を食べることができるようにするための緊急対策に関する件	同
421	公衆浴場の運営に対する助成の件	同
422	あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の無資格者対策の件	同
423	船員保険法改正に関する件	同
424	社会福祉に関する件	同
425	社会保障に関する件	同
426	清掃事業に関する件	同
427	清掃事業に対する財政措置に関する件	同
428	衛生医療に関する件	同
429	身体障害者福祉事業施設の管理委託及び暫定措置の件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
430	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	厚 生
431	アルコール中毒センター及びハーブウェイハウス設置に関する件	同
432	休日、夜間における医療体制の確立の件	同
433	道立太陽の園職員の労働条件改善と道職員なみ待遇要求の件	同
525	「未熟児網膜症」の予防及び障害児の救済とその教育援助に関する件	同
526	市立病院に対する財政援助に関する件	同
434	中高年求職者の救済事業実施の件	商工労働
435	建設労働者に対する生活保障の件	同
436	失業保険制度改善要望の件	同
437	失対事業に働く労働者の生活確保の件	同
438	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
439	道内各産業労働者の健康及び労働実態調査費用の予算化の件	同
440	無担保、無保証人融資制度創設に関する件	同
441	失業保険制度を廃止し、雇用保険制度を創設することに反対の件	同
442	雇用を安定し、失業保障に関する件	同
446	失業保険制度の廃止に反対の件	同
447	労働者対策に関する件	同
527	北海道立函館専修職業訓練校「建築科」新設の件	同
451	大型店舗誘致反対の件	建 設
452	水産加工場の排水汚水対策の件	同
453	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
454	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	同
455	幌別川砂利採取中止の件	同
456	石狩川札幌大橋架設等の件	同
457	公共下水道施設完備の件	同
458	国土開発幹線自動車道路江別市通過ルート（南北線）の路線変更の件	同
459	住宅に関する件	同
460	急傾斜地崩壊防止に関する件	同
461	阿寒川堤防改良工事等の促進の件	同
462	がけ地の早期整備補強対策の件	同
463	市道の道道昇格及び整備促進に関する件	同
509	北海道縦貫自動車道（東米里地区）の路線に関する件	同
464	道営かんがい排水整備事業取止めの件	農地開発
466	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	水 産
467	除草剤散布反対の件	文教林務

文書表 番 号	件 名	付託委員会
468	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	文教林務
470	文化財保護の件	同
471	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
472	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
473	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同
474	私立大学の設備費補助金増額の件	同
475	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	同
476	小樽市における全日制公立高校普通科の増設、私学への大巾助成と小学区制復活の件	同
477	北海道長沼高等学校の間口増の件	同
479	道立工業高等学校に設備工業科新設の件	同
480	養護学校高等部の設立の件	同
481	私学の父母負担を軽くし教育条件等をよくする件	同
482	教職員の定数増の件	同
483	児童、生徒及び教職員の健康と福祉対策の件	同
484	高等学校全員就学と後期中等教育充実の件	同
486	林業政策の件	同
487	インフレ、物不足、高物価から道民のくらしをまもる措置の件	同
488	公立高校の大巾な増設と小学区制の回復の件	同
489	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	同
490	宿日直員の待遇改善の件	同
493	北海道浜益高等学校の道立移管の件	同
494	非常勤講師の待遇改善に関する件	同
510	小樽市における全日制公立普通高校の新設と私学への大幅助成と小学区制復活の件	同
511	学校給食用牛乳並びに給食費助成等に関する件	同
513	名寄市内公立高等学校普通科の間口増等の件	同
519	北海道長沼高等学校の学級増設の件	同
520	小樽市における全日制公立普通高校の新増設、小学区制回復、私学への大幅助成の件	同
529	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部における総合選抜制）私学への大幅な公費助成の件	同
495	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発 調査特別
496	北海道第3期総合開発計画改訂に関する件	同
533	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	同
534	十勝研究学園都市設置に関する件	同
535	網走研究学園都市建設に関する件	同
536	阿寒研究学園都市国立総合大学設立に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
497	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策 特 別
499	炭鉱災害の絶滅及び労働者の生命と権利遵守の件	同
500	釧路地域に石炭専焼火力発電所建設の件	同
501	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策 特 別
502	騒音規制措置等の件	同
503	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
504	公害防止に関する件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
106	北海道開拓の日制定の件	総 務
107	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	同
108	「道民の日」制定の件	同
109	出張車検日程増加の件	同
110	浜頓別町に警察署設置の件	同
111	道営北広島団地内への札幌東警察署部長派出所早期設置実現の件	同
112	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚 生
113	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
114	南宗谷地域センター病院設置の件	同
115	稚内保健所支所設置の件	同
116	滑降施設整備に対する道費補助の件	同
117	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
118	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
119	生協の違法行為規制に関する件	同
120	道立看護婦養成施設設置の件	同
142	身体障害者療護施設の介護職員の腰痛症防止対策のための設備改善と職員定員増に関する件	同
144	民族文化を守り、技術を習得し、生活を向上する件	同
147	道立病院設置に関する件	同
121	原子力発電所設置促進の件	商工労働
122	公営独身寮建設の件	同
123	道内中小企業向け持家制度の件	同
124	札幌市中央卸売市場東部市場開場の件	同
125	札幌交通センタービル（仮称）建設にともなうショッピング部門の併設計画の件	同
127	北海道立釧路専修職業訓練校に溶接科増設の件	同
128	大雪山国立公園内層雲峡地区における地熱開発事業の促進の件	同
129	農地買収処分調査の件	農 務

文書表 番 号	件 名	付託委員会
130	ボウリング場建設に伴う公害排除の件	建 設
131	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	同
132	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線の建設促進の件	同
133	道道士幌、然別湖線の建設中止の件	同
134	一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件	同
135	札幌大橋（仮称）架設等の件	同
136	北海道縦貫自動車道の江別市通過ルート（素案）の撤回と再検討を求める件	同
137	49年度公共事業の早期発注の件	同
143	札幌市北区新川西札幌町内地区の一部を市街化区域編入に関する件	同
138	勸奨退職者に対する優遇措置の件	文教林務
146	道立栗山高等学校全日制普通科の間口増の件	同

意 見 書

意見案第 1 号

（滝沢勉君ほか11人提出）
（12月24日 原案可決）

ソ連漁船団の操業による漁具被害防止に関する要望意見書

昭和48年以降、毎年本道太平洋沿岸においてソ連漁船団の操業により沿岸漁民が敷設した漁具に多大の被害を蒙っている。

特に、本年は、例年になく多数かつ大型船を含むソ連漁船団が本道近海で操業し、沿岸の小型漁船に大きな脅威を与えるとともに、漁具被害額もかなりの高額にのぼっており、本道漁民が安心して操業できない状態にあることは誠に遺憾である。

よって、政府におかれては、ソ連邦との間に早急に操業協定を締結する等により、本道沿岸漁民の操業の安全を確保するとともに、被害を受けた漁具の補償等についても早急に解決の方途が講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第2号

(奈良敬蔵君ほか26人提出)
12月24日 原案可決

公共料金据置きに関する要望意見書

最近、依然としてインフレ、物価高の状態が続いており、国民の生活不安はますます増大している。

このような時に、郵便、電信、電話等の公共料金の値上げが検討されているようであるが、公共料金の値上げは、直接国民生活を圧迫するだけでなく、他の物価にも悪影響を及ぼすこととなり、誠に憂慮に堪えない。

よって、国においては、公共料金のあり方について根本的な見直しを行ない、国民生活に密着した料金全般について、物価が安定するまでの間、これを凍結するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣、運輸大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
郵政大臣、経済企画庁長官、衆議院議長、参議院議長

意見案第3号

(合坪正三君ほか11人提出)
12月24日 原案可決

中小企業の事業分野の調整確保に関する要望意見書

中小企業は、産業経済及び国民生活の向上に重要な役割を果たしておりますが、その企業体質は極めて脆弱であり、特に最近の社会経済情勢は、ますますきびしさを加え、総需要抑制策の浸透、長期にわたる金融の引締めなど、中小企業をとりまく経済環境は誠に容易ならざるものがある。

このようなきびしい情勢下において、経営基盤の弱い中小企業の分野に大企業の進出が目立ち、少なからぬ影響を与えております。

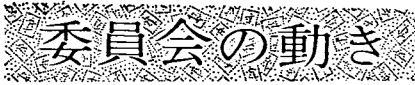
この際、国においては、中小企業のわが国経済に占める重要性にかんがみ、中小企業の事業分野に対する大企業の進出を規制し、中小企業の存立基盤を確立するため、総合的な見地から「中小企業の事業分野を調整確保する措置」を早急に講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢一

内閣総理大臣、通商産業大臣、中小企業庁長官 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長



議会運営委員会

○12月3日(火) 午前11時15分、議会運営委員会室において開議、午前11時19分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 委員長から、11月4日、佐藤幹夫議員(無所属)の辞職願について、議長はこれを許可した旨、11月21日、青木力議員及び社会党議員会長から、同議員が社会党を離脱し、無所属となった旨の届出があった旨並びにこれらに伴う各会派の所属議員数(自民54人、社会33人、道政ク4人、共産3人、公明2人、新政ク1人、無所属1人、欠員7人)について報告。
- ② 無所属議員室を4階に設けたこと、及び議運へのオブザーバー出席はしないが、委員会決定事項を遵守する旨の申し出について了承。
- ③ 会派の所属変更等に伴う議席の一部変更について、配付の議席表のとおり変更することに決定。
- ④ 元道会議員竹内武夫氏の逝去(11月22日)について報告。
- ⑤ 第4回定例会の招集日について、12月10日とすること、及び会期を12日間とすることを了承。
- ⑥ 総務部長から、提出予定主要案件について説明。

○12月9日(月) 午後6時46分、議会運営委員会室において開議、午後6時54分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 総務部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 給与関係議案の取扱いについて、異議なく先議することに決定。ついで、先議の方法について、給与関係議案審査特別委員会を設置し、提案説明後直ちに付託すること、委員数は21人(自民12人、社会7人、道政ク1人、共産1人)とし、委員長は社会、副委員長は自民とすること、設置動議は社会とすること、委員名簿は12月10日午前9時30分までに提出すること等を決定。
- ③ 第4回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第4回定例会日程

12月10日 本会議(提案説明)
11日・12日 休会
13日 本会議(代表質問)
14日 同(一般質問)
15日・16日 休会

17日 本会議(一般質問、予算特別委員会設置)

18日～20日 休会(予算特別委員会審査)

21日 本会議

- ④ 委員長から、決算並びに企業会計決算特別委員会の審議状況について報告。異議なく13日の本会議で議決することに決定。
- ⑤ 請願第544号(暖房用重油価格に関する件)について、物価対策特別委員会に付託することに決定。
- ⑥ 議案調査のための休会について、12月11日及び12日の2日間とすることに決定。
- ⑦ 代表質問について、順序は社会、自民、道政クとし、質問通告は12月11日正午までとすることを了承。
- ⑧ 一般質問について、順序は従来の例によることとし、質問通告は12月12日正午までとすることを了承。
- ⑨ 予算特別委員会について、委員数は21人(自民12人、社会7人、道政ク1人、共産1人)とし、委員長は社会、副委員長は自民とすること、及び決算特別委員会について、委員数は27人(自民15人、社会9人、道政ク、共産、公明各1人)とし、委員長は自民、副委員長は社会とすること、委員名簿は12月14日正午までに提出すること、設置動議は社会が提出することを了承。

○12月10日(火) 午前10時48分、議会運営委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開会)

- 日程第1 議席の一部変更の件
日程第2 会議録署名議員の指定
諸般の報告
日程第3 会期決定の件(12月10日から21日までの12日間)
日程第4 議案第1号ないし第44号、報告第1号、第2号及び第4号
提出議案に関する知事の説明
給与関係議案審査特別委員会の設置動議
給与関係議案審査特別委員の指名
日程第5 請願第544号
物価対策特別委員会に付託することについて簡易採択

(休憩)

○12月13日(金) 午前11時28分、議会運営委員会室において開議、午前11時34分散会、委員長

佐々木 豊（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、決算並びに企業会計決算特別委員会の審査終了について報告。
- ③ 代表質問について、1番改選治幸議員（社会）、2番石畑久成議員（自民）、3番尾崎豊議員（道政ク）の順序とし、本日3人を行なうことに決定。
- ④ 一般質問の通告及び順序について、配付の通告表（10人）のとおりとし、進め方は、14日5人、17日5人とすることに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 前会より継続審査の報告第22号
決算特別委員長報告
委員長報告（認定議決）のとおり決することについて起立採択（社会、共産、公明、無所属反対）
- 日程第2 前会より継続審査の報告第1号ないし第7号
企業会計決算特別委員長報告
報告第4号ないし第7号を問題とし、委員長報告（報告第4号は意見を付し認定議決、その他は認定議決）のとおり決することについて起立採択（共産反対）
報告第1号ないし第3号を問題とし、委員長報告（意見を付し認定議決）のとおり決することについて簡易採択
- 日程第3 議案第1号ないし第29号、報告第1号、第2号及び第4号
質疑並びに一般質問（代表質問3人）

〇12月14日（土） 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午前11時38分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定議案について説明。
- ② 一般質問の順序の変更、通告事項及び答弁者の追加について了承。
- ③ 議案調査のための休会について、12月16日休会、17日再開することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、以上協議のとおり取り進めることに決定。

〇12月17日（火） 午後1時25分、議会運営委員会室において開議、午後1時28分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 12月14日の本会議における大方春一議員（社会）の

議事進行発言の取扱いについて、知事の補足答弁から入ることに決定。

- ② 本日の一般質問について、精力的に行なうことを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第29号、第45号、報告第1号、第2号及び第4号で、代表質問に引き続き、一般質問を行なうことに決定。
- ④ 一般質問通告事項の一部取消し及び追加について了承。

〇12月18日（水） 午前11時42分、議会運営委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 請願第551号（緑苑ビル住宅用暖房料金大巾値上げ反対に関する件）について、物価対策特別委員会に付託することに決定。
- ② 一般質問の順序（5人）について決定並びに質問通告事項の一部取消し及び追加について了承。
- ③ 予算及び決算特別委員会の設置動議について、大方春一議員（社会）が提出することを了承。
- ④ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおり付託することに決定。
- ⑤ 各委員会付託議案審査のための休会について、12月19日から20日まで休会、21日再開することに決定。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 請願第551号
物価対策特別委員会に付託することについて簡易採択
- 日程第2 議案第1号ないし第29号、第45号、報告第1号、第2号及び第4号
質疑並びに一般質問（5人）
（質疑終結）
予算及び決算特別委員会設置動議
予算及び決算特別委員の指名
議案の各委員会付託
各委員会付託議案審査のための休会の決定（12月19日及び20日の2日間）

〇12月21日（土） 午後10時32分、議会運営委員会室において開議、午後10時34分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、各委員会における審議結果について報告。
- ② 会期延長について、12月23日まで2日間延長するこ

とに決定。

- ③ 再開後の本会議の議事は、日程第1会期延長の件を決定して、散会することに決定。

○12月23日（月） 午後7時20分、議会運営委員会室において開議、午後11時27分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、議会对策・幹事長会議の申合せについて報告。本日すべて議了することを確認して、午後7時21分休憩、午後8時37分再開。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ③ 議案第48号（北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案）の取扱いについて、提案説明後、総務委員会に付託することに決定。
- ④ 意見案（3件）の取扱いについて、本日議決することに決定。
- ⑤ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定して、午後8時41分休憩、午後11時24分再開。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第9号及び報告第1号
予算特別委員長の報告

議案第8号及び第9号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

議案第1号ないし第7号及び報告第1号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第2 議案第10号ないし第29号、第45号及び報告第2号

農務、水産、文教林務、農地開発、建設、総務、厚生各委員長の報告

議案第18号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

議案第10号ないし第17号、第19号ないし第29号、第45号及び報告第2号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第3 議案第47号

追加提出議案に関する知事の説明

（委員会付託省略）

原案のとおりに同意することについて起立採決（共産反対）

日程第4 議案第48号

追加提出議案に関する知事の説明

総務委員会へ付託

（休憩）

- ⑥ 委員長から、総務委員会の審査終了について報告。
- ⑦ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第4の継続

総務委員長の報告

笠井幸衛議員の反対討論、武部勤議員の賛成討論、本間喜代人議員の反対討論
（討論終結）

原案のとおりに決することについて起立採決（社会、共産、無所属反対）

日程第5 意見案第1号ないし第3号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第6 請願、陳情審査の件

（委員長報告省略）

委員会決定（採択16件）のとおりに決することについて簡易採決

閉会中継続審査の件

総務、決算特別各委員長申し出のとおりに、議案第46号及び報告第4号を閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長及び総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長申し出のとおりに、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長の閉会あいさつ

（閉会）

- ⑧ 吉田 繁雄委員（自民）から、時間的に間に合わない場合の取扱いについて
発言があり、その取扱いを議長に一任することを了承。

○12月24日（火） 午前1時45分、議会運営委員会室において開議、午前1時46分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 昨日の本会議における議長措置について、本会議開会冒頭に釈明して、議事に入ることに決定。
- ② 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおりに取り進めることに決定。

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○12月9日（月） 午後2時45分、第5委員会室において
開議、午後3時5分散会、委員長 西
尾 六七（自民）

一 般 議 事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第4回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 総務部長から、昭和48年度北海道歳入歳出決算の概要について説明。
- ③ 道警防犯部長から、歳末取締りの実施方針について説明。
- ④ 委員長から、請願第381号（道立婦人会館建設の件）、同第389号（交通信号機設置の件）及び陳情第105号（道立婦人会館建設の件）について、請願者及び陳情者から、それぞれ取下げの申し出があった旨を報告。

○12月14日（土） 午前11時10分、第5委員会室において
開議、午前11時13分散会、委員長 西
尾 六七（自民）

一 般 議 事

- 総務部長から、追加提出議案について説明。

○12月18日（水） 午後2時20分、第5委員会室において
開議、午後2時22分散会、委員長事故
のため副委員長 鈴木 誠二（社会）

一 般 議 事

- 総務部長から、追加提出議案について説明。

○12月21日（土） 午後6時5分、第5委員会室において
開議、午後6時20分散会、委員長 西
尾 六七（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第19号（滝川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第46号（小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく閉会中継続審査の扱いとすることに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、昭和50年度開発関係予算に関する中央

折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ② 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方行財政制度に対する対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 湯田 倉治委員（社会）から、タクシーの乗車拒否に対する取締り及び回送表示の法的根拠と陸運事務所の指導について
質疑があり、道警交通部長及び総務部長から答弁。

○12月23日（月） 午後7時53分、第5委員会室において
開議、午後11時35分散会、委員長 西
尾 六七（自民）

付託案件の審査

- ① 委員長から、委員外議員発言の申し出がなかった旨を報告。
- ② 議案第48号（北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、

中田 繁夫委員（社会）から、公選法第15条第7項ただし書の適用の理由とその考え方、特別の事情の判断根拠と自治省の見解及び民意反映との関連、端数処理の妥当性、伊達市を単独区とした考え方等について、

山科 喜一委員（共産）から、端数の取扱いの考え方及び特別の事情適用と3期計画の農林業就業人口との関連、札幌市議会区別定数との関連、知事の出席方等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後10時58分休憩、午後11時1分再開。ついで、

佐野 法幸委員（社会）から、公選法第15条第7項ただし書に対する見解と特別な事情の判断の合理性、委員会の取扱い等について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答。議事進行の都合により午後11時8分休憩、午後11時16分再開。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、3期計画による政策及び札幌市議会区別定数と条例案の内容との関連、議会制民主主義に対する所見等について

質疑及び意見があり、知事及び総務部長から答弁があって、質疑を終結。付託案件に対する意見調整を理事会において行なうことを決定して、午後11時23分休憩、午後11時32分再開。

- ③ 委員長から、理事会における意見調整の結果、つい

に意見の一致をみなかった旨を報告。議案第48号を議題とし、討論に入り、佐野法幸委員（社会）から反対の討論の後、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）により原案のとおり可決することに決定。佐野法幸委員（社会）から少数意見留保の発言があった。

- ④ 付託案件に対する委員長報告について、委員長に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 山科 喜一委員（共産）から、本議案に対する委員外会派の取扱いについて
発言があり、委員長から応答。議事進行の都合により午後7時55分休憩、午後9時47分再開（付託案件の審査を行なう。）。)

厚 生 委 員 会

○12月9日（月） 午後2時21分、第9委員会室において開議、午後3時13分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第525号 未熟児網膜症の予防及び障害児の救済とその教育援助に関する件 （保留）
渡辺 和歌子委員（社会）から、対策協議会の重点事項及び道との連携について
質疑があり、民生部長から答弁。

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した他府県における民生、衛生事情の調査並びに公衆浴場確保に関する中央折衝の概要について報告書により報告 異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、療養担当手当の改訂に関する委員会意見について、配付のとおりまとめ、知事部局に送付した旨を報告。
- ③ 民生部長及び衛生部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 山家 勇委員（社会）から、民生、衛生関係49年度主要事業の執行状況に関する資料について、
大浦 貞助委員（社会）から、老人福祉に関する他府県の状況について
質疑、意見及び要求があり、民生部長及び衛生部長から答弁。

○12月21日（土） 午後2時20分、第9委員会室において開議、午後4時37分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

付託案件の審査

- 議案第24号ないし第27号（いずれも工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第25号ないし第28号に係る北海道立小児総合保健センター新築工事に関するもの）に関する件）を一括議題とし、衛生部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、昭和50年度国費予算に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 民生部長から、夜間保育所の実態調査結果について説明。

商 工 労 働 委 員 会

○12月9日（月） 午前11時59分、第8委員会室において開議、午後零時26分散会、委員長 合坪 正三（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、陳情第126号（北海道商工指導センター支所設置の件）について、陳情者から取下げの申し出があった旨を報告。
- ② 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第4回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 商工観光部長から、北ガス事故に伴う再点検状況について説明の後、
湯本 芳志委員（社会）から、熱量変更後、火力低下の事例とその原因、再調整中の器具の使用可能時期、再調整未了戸数、現在の熱量と新社長の札幌常駐について
質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。

○12月21日（土） 午後4時41分、第8委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 合坪 正三（社会）

一 般 議 事

- ① 中小企業の事業分野の調整確保に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 中小企業振興対策の件ほか3件について、閉会中継

統調査の扱いとすること、及び付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 昭和50年度国費予算及び要望意見書に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○12月9日（月） 午後2時28分、第7委員会室において開議、午後4時2分散会、委員長 作田 政次（自民）

一 般 議 事

- ① 農務部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 農務部長から、豊富酪農業協同組合の設立について説明の後、
- 笠井 幸衛委員（社会）から、小規模組合設立の妥当性と道の大型化の指導方針との関連及び今後の対応策、残った組合員数及び行政上の指導のあり方について、

先崎 照雄委員（社会）から、道の対応の妥当性と日常的な指導方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、昭和49年度予約限度超過米の政府買入れについて説明。
- ④ 農務部長から、てん菜生産奨励金の取扱いについて説明の後、

新村 源雄委員（社会）から、配分方法の妥当性と取扱いの十分な配慮方について、

亀井 忠衛委員（社会）から、50年度作付け面積による措置と面積増との関連性及び年内支払いの方法、来年の価格対策の進め方と早期取組み方等について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ⑤ 農務部長から、昭和49年度加工原料乳保証価格の改定について説明の後、

新村 源雄委員（社会）から、中央情勢に対する認識、加工原料乳生産者補給金制度の目的及び道の実態が国に受け入れられない理由と道としての措置、国との折衝方法と日程等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、畜産振興審議会の早期開催申入れの遅れた理由及び開催の見通しと年内の日程、要求額に対する道の考え方について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ⑥ 新村 源雄委員（社会）から、農林漁業金融公庫の貸出しの遅れによる影響と早急な解消策について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

○12月21日（土） 午後6時3分、第7委員会室において開議、午後6時36分散会、委員長 作田 政次（自民）

付託案件の審査

- 議案第10号（北海道肉用牛肥育経営安定特別資金融通助成事業基金条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、

先崎 照雄委員（社会）から、事業の実施時期の見通しについて

質疑があり、農務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第550号 酪農危機突破に関する件 （採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、12月19日及び20日実施した乳価、肉牛対策に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 寒地農業確立対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

- ③ 農務部長から、昭和49年度産予約限度超過米並びにてん菜生産奨励金について説明。

- ④ 委員長から、昭和50年度国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

建 設 委 員 会

○12月9日（月） 午後2時20分、第4委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

一 般 議 事

- ① 委員の所属変更に伴う理事の補充選任について、異議なく桜井勝広委員（社会）を選任。青木力委員（無所属）については、オブザーバーの扱いとすることとした。

- ② 土木部長及び住宅都市部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。

- ③ 住宅都市部長から、公営住宅標準建設費について説

明。

- ④ 越前谷 忠委員（社会）から、苫小牧港管理組合議会に関し、12月7日の運営に対する見解、当時の経過と議決事項の効力及び臨時議会招集の考え方並びに今後の方針、苫小牧港湾区域の変更に係る事前協議の有無及び漁業補償等との関連について質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

○12月21日（土） 午後6時5分、第4委員会室において開議、午後6時14分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

付託案件の審査

- 議案第18号（流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第20号（北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件）、議案第21号（河川法に基づく1級河川の指定等についての意見に関する件）、議案第22号（工事請負契約の締結（函館市道管高層公営併存住宅新築工事（湯の浜団地））に関する件）、議案第23号（工事請負契約の締結（札幌市道管高層公営住宅新築仕上工事（光星団地））に関する件）、議案第28号（工事請負契約の変更（昭和49年10月22日承認を得た報告第11号に係るもの）に関する件）及び議案第29号（工事請負契約の変更（昭和49年10月22日議決を経た議案第17号に係るもの）に関する件）を一括議題とし、説明を省略の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、明年度開発予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農地開発委員会

○12月9日（月） 午後2時16分、第2委員会室において開議、午後2時22分散会、委員長事故のため副委員長 石川 十四夫（道政ク）

一般議事

- ① 佐藤幹夫委員（無所属）の議員辞職に伴う議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおり変

更することに決定。

- ② 副委員長から、さきに実施した農林漁業金融公庫の貸出し金利に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 農地開発部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。

○12月21日（土） 午後5時2分、第2委員会室において開議、午後5時7分散会、委員長 小堀 秀次（社会）

付託案件の審査

- 議案第13号（国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 委員長から、昭和50年度国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。日時、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ② 請願第532号（国営かんがい排水工事の補修に関する件）について、請願者から取下げ願いがあった旨を報告。残余の請願については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

水産委員会

○12月9日（月） 午後2時27分、第6委員会室において開議、午後2時56分散会、委員長 滝沢 勉（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。議事進行の都合により午後2時35分休憩、午後2時43分再開。
- ② 水産部長から、こんぶの安定対策について説明の後、
- 大内 三治委員（自民）から、養殖こんぶ価格の低い理由及び漁連の調整保管の役割と貸付金を必要とする理由、漁連取扱いのこんぶの集荷量と金額及び養殖こんぶの比率等について
- 質疑及び意見があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後2時53分休憩、午後2時55分再開。
- ③ 委員長から、12月3日から5日まで、漁業振興に関

する日ソ専門家会議に道の意向を反映させるため中央折衝を実施した旨を報告。異議なくこれを了承。

○12月21日（土） 午後2時59分、第6委員会室において開議、午後2時59分散会、委員長 滝沢 勉（自民）

付託案件の審査

○ 議案第11号（北海道沿岸漁業等経営安定特別資金融通助成事業基金条例案）を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① ソ連漁船団の操業による漁具被害防止に関する要望意見案について、配付の案文により発議することををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、昭和50年度水産関係国費予算並びに要望意見書に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 水産部長から、昭和50年度国費予算要望について説明及び協力方の要請。
- ④ 請願第465号（100トン以上大型いかつり漁船の操業縮小規制の件）について、請願者から取下げがあった旨を報告。残余の請願については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 原 清重委員（社会）から、ソ連漁船団の操業による漁具被害のその後の状況及び経営安定資金、生活資金等の貸付限度額、災害共助会の貸付額の実態に即した措置について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁、委員長から応答。

文 教 林 務 委 員 会

○12月3日（火） 午後1時50分、第10委員会室において開議、午後5時30分散会、委員長 諏訪田 勝衛（社会）

一 般 議 事

- ① 教育長職務代行者及び振興部長から、昭和50年度公立高等学校適正配置計画について説明の後、影山 豊委員（社会）から、石狩圏学級増の具体的内容、進学率の見通しと先行的な対応策の必要性、新設校の仮校舍充足の解消、奥尻高校の施設の見通し、

礼文島に対する早期検討の必要性について、

本間 喜代人委員（共産）から、地域の実情に対する配慮、鷹栖高校農業科の全日制普通科転換の経過と地元の動きの把握状況について

質疑、意見及び要望があり、振興部長及び教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後2時30分休憩、午後2時35分再開。振興部長から補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、本計画の教育委員会決定と本委員会の意見との関連について

質疑及び意見があり、振興部長から答弁。議事進行の都合により午後2時45分休憩、午後2時55分再開。振興部長から補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、普通科志向対策と従来の学科多様化策推進の責任、職業科の転換の限度と道産業教育審議会の答申の時期、小樽商業の間口に対する考え方、新設校への教職員人事及び職業科転換に伴う教員異動に対する慎重な取扱い、定時制教育に対する見解と間口削減との関連等について、

大方 春一委員（社会）から、旭川農業高校の競争率と鷹栖高校農業科の募集停止との関連及び農政に対する見解、旭川商業定時制の間口減の考え方について質疑、意見及び要望があり、振興部長及び教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後3時40分休憩、午後3時41分再開。

② 教育長職務代行者から、高校生の非行事故について説明。

③ 野村 光雄委員（公明）から、学校管理下における生徒の死亡事故に対する見舞金制度のその後の検討経過と基本的な考え方、札幌西高の事例に対する措置について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後3時55分休憩、午後4時5分再開。教育長職務代行者から補足答弁の後、引き続き、

野村 光雄委員（公明）から、見舞金制度の成文化の見通しについて、

塚本 肇委員（社会）から、帯広北高校の入学金納付時期の事実と私立高校入学者選抜基本方針との関連及び道の考え方、進路指導協議会の経過と地元の意見、私学協会との事前協議の有無と強力な指導方、帯広白樺学園高校の募集停止決定と道の対応のあり方について、

影山 豊委員（社会）から、帯広白樺高校の募集停止決定と理事会との関連について

質疑、意見及び要望があり、教育長職務代行者及び学事課長から答弁。

本日聴取した陳情

公立高校の増設、小学区制の回復、私学への大幅な公費助成について

北教組教育文化部長

○12月9日（月） 午後2時50分、第10委員会室において
開議、午後3時散会、委員長 諏訪田
勝衛（社会）

一般議事

○ 教育長、林務部長及び学事課長から、第4回定例会
提出予定案件についてそれぞれ説明。

本日聴取した陳情

道立養護学校の設立について

函館精神薄弱者育成会代表

○12月21日（土） 午後6時15分、第10委員会室において
開議、午後6時40分散会、委員長 諏
訪田 勝衛（社会）

付託案件の審査

① 議案第12号（北海道少年スポーツ振興基金条例案）
を議題とし、教育長から説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、寄附の条件につい
て

質疑があり、教育長から答弁があつて、異議なく原案
のとおり可決することに決定。

② 議案第14号（北海道学校職員等の特殊勤務手当に関
する条例の一部を改正する条例案）、議案第15号（北
海道教員保養所条例の一部を改正する条例案）、議案
第16号（北海道教員保養所使用料及び手数料条例案）、
議案第17号（北海道立学校設置条例の一部を改正する
条例案）、議案第45号（財産の取得（北海道札幌丘珠
高等学校（仮称）校地）に関する件）及び報告第2号
（専決処分の報告（工事請負契約の締結（北海道砂川
少年自然の家（仮称）新築工事）に関する件）につき
承認を求める件）を順次議題とし、教育長からそれぞ
れ説明の後、異議なくいずれも議案については原案可
決、報告については承認議決とすることに決定。付託
案件に対する委員長報告については、委員長に一任す
ることとした。

請願、陳情の審査

請 願

第469号 高校3科目制反対の件 （議決不要）

第478号 北海道東川高等学校全日制への課程変更
の件 （採択）

第485号 埋蔵文化財の調査保護の件 （採択）

第491号 砂川南高等学校公宅敷地確保の件
（採択）

第492号 北海道追分高等学校校舎改築の件

（採択）

第512号 根室市内公立高等学校普通科の間口増等
の件 （採択）

第521号 秩父別農業高校全日制移行の件（採択）

第528号 「未熟児網膜症」の予防および障害児の
救済とその教育援助に関する件（採択）

第541号 厚沢部高校全日制普通科2学級新設の件
（採択）

第542号 道立江差高校全日制普通科2学級増設並
びに奥尻町に全日制普通科2学級規模の
高校新設の件 （採択）

第548号 函館西高校校舎隣接地買収に関する件
（採択）

陳 情

第139号 北海道野幌高等学校校舎新設の件

（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを
含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異
議なくそのことに決定。

一般議事

① 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件に
ついて、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、
異議なくそのことに決定。

② 委員長から、昭和50年度国費予算に関する中央折衝
の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実
施時期、派遣委員等については、委員長に一任するこ
ととした。

③ 本間 喜代人委員（共産）から、私立池田西高の募
集停止の事実と緊急対策の必要性について
質疑及び意見があり、教育長から答弁。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○12月9日（月） 午後4時12分、第2委員会室において
開議、午後5時55分散会、委員長 神
部 俊郎（自民）

- ① 委員の所属変更に伴う理事の補充選任について、異議なく砂原清治委員（社会）を選任。青木力委員（無所属）については、オブザーバーの扱いとすることとした。
- ② 開発調整部長から、石狩湾新港地域に係る明治乳業との協定について説明の後、
笠島 保委員（社会）から、今後の進め方、都市的機能の整備に伴う道負担の取扱い等について意見及び要望があった。
- ③ 開発調整部長から、苫小牧東部開発に関する経過について説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、12月7日開催の苫港管理組合議会の経過と道の姿勢及びやり直しの考え、結論を急いだ理由について、
越前谷 忠委員（社会）から、議決の効力と今後の対応策、共同管理者としての道の責任、当日の経過と土地収用法適用との関連、臨時議会招集の考え、企業立地審議会の札幌開催と道職員出席との関連等について、
笠島 保委員（社会）から、問題の背景と住民意向に対する道の姿勢について、
本間 喜代人委員（共産）から、異常事態の判断と議決の状況、議員への連絡状況、計画の進め方の妥当性と開発に対する基本的考え方、今回の措置の適否と正常化の決意、道民の意向調査費の計上と新長期計画策定の進め方、立地審議会に係る報告と札幌開催に対する所見及び道職員の出席との関連等について
質疑及び意見があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。
- ④ 開発調整部長から、道開発審議会における長期計画に関する審議状況並びに国土利用計画法の施行について説明。
- ⑤ 越前谷 忠委員（社会）から、3期計画に対する手直し部分、弾力運用部分の明確になる時期、北方圏事務局の解散を報告しない理由について
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○12月21日（土） 午後6時55分、第4委員会室において
開議、午後7時散会、委員長 神部
俊郎（自民）

- ① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 開発調整部長から、昭和50年度道開発予算について説明。
- ③ 委員長から、昭和50年度道開発予算に関し、中央情勢を考慮して委員を派遣することをはかり、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○12月9日（月） 午後3時45分、第8委員会室において
開議、午後5時28分散会、委員長 伊
藤 弘（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した朝日炭鉱の新鉱移行に関する中央折衝並びに石炭対策連絡会議の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 労働部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 商工観光部長及び労働部長から、朝日炭鉱閉山の閉山について説明の後、
藤井 虎雄委員（社会）から、新鉱開発を断念した理由及び道としての判断について、
山家 勇委員（社会）から、新鉱開発のできない理由、就職あっ旋のあり方、資材購入費の未払いに対する納入業者の救済措置について、
工藤 万砂美委員（自民）から、新鉱開発資金の可能性、就職のあっ旋先について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。
- ④ 宇川 源吉委員（自民）から、産炭地誘致企業における従業員の一時帰休、解雇などに対する対策、下請企業に対する方策について、
山家 勇委員（社会）から、立地企業の経営相談の実施結果と対応策、経営相談の実施主体と欠席企業の実態把握等について、
藤井 虎雄委員（社会）から、苫小牧東部立地審議会と石炭火発との関連及び札幌市で開催した理由、道の窓口と道職員出席の理由、地元の説明会の未執行と道の責任等について、
山科 喜一委員（共産）から、地元市町に対する指導と集約方法、住民意見を聞く姿勢、同意を得る時期等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○12月21日（土） 午後7時10分、第8委員会室において
開議、午後7時24分散会、委員長 伊
藤 弘（自民）
開議に先だち、三井砂川鉱業所爆発事故による死亡者

に対する黙祷を行なった。

請願、陳情の審査

陳 情

第140号 中空知圏域に石炭専焼火力発電所設置の件 (採択)

山科 喜一委員(共産)から、苫東の政府助成との関連及び環境アセスメントの説明会について

質疑があり、商工観光部長から答弁。

第141号 石炭化学研究所(仮称)設置の件

(採択)

残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

- ① 委員長から、三井石炭鉱業(株)砂川鉱業所の災害に関し、理事会協議の結果、現地調査を実施することとし、委員を派遣した旨を報告。
- ② 商工観光部長から、12月19日発生の三井砂川鉱業所のガス爆発事故について説明。
- ③ 委員長から、昭和50年度国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

○12月23日(月) 午後1時16分、第5委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長事故のため副委員長 桜井 勝広(社会)

- ① 副委員長から、さきに実施した北方領土展及び北方領土復帰促進のつどいの調査概要について報告書により報告。関連して、領対本部長から、道外啓発事業の概要について説明。
- ② 領対本部長から、昭和50年度北方領土関係国費予算要望について説明。
- ③ 副委員長から、昭和50年度国費予算編成に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 松浦 義信委員(自民)から、北方領土復帰に関する全国市町村議会の議決状況の総理府調査の促進、キャラバン隊の宿舎の改善方について
質疑、意見及び要望があり、領対本部長から答弁。

公害対策特別委員会

○12月21日(土) 午後6時57分、第2委員会室において開議、午後7時散会、委員長 高橋

正四郎(自民)

- ① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、昭和50年度公害関係国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 生活環境部長から、苫小牧地先海域におけるホッキ貝の被害状況について説明の後、
川崎 守委員(共産)から、調査結果の報告方について要望。

物価対策特別委員会

○12月21日(土) 午後7時37分、第2委員会室において開議、午後7時58分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第544号 暖房用重油価格に関する件 (採択)

第551号 緑苑ビル住宅用暖房料金大巾値上げ反対に関する件 (採択)

湯本 芳志委員(社会)から、円満解決するよう指導方について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

その他の議事

- ① 生活環境部長から、年末、年始における生活必需物資等の物価対策について説明の後、
砂原 清治委員(社会)から、牛肉の流通経路解明の必要性について、
先崎 照雄委員(社会)から、「肉の口」の物価安定、産地直売等の肉牛対策と提携しいた促進方、魚の流通経路の資料見直しについて、
山科 喜一委員(共産)から、誇大広告、過大景品の指導、取締り体制について
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び道民生活安定緊急対策本部事務局長から答弁。
- ② 道民生活安定緊急対策本部事務局長から、灯油の価格動向について説明の後、
山科 喜一委員(共産)から、的確な時期の対策及び国への要望、現地指導等積極的な行動について
意見及び要望があった。
- ③ 公共料金据置きに関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長から、要望意見書に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

があった。

給与関係議案審査特別委員会

○12月10日（火） 午後1時14分、第2委員会室において
開議、午後1時45分散会、委員長 砂
原 清治（社会）

正副委員長の互選

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、東典俊委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、砂原清治委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、中田繁夫委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、小笠原孝委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後1時18分休憩、午後1時20分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、本日直ちに審査を行なうこととし、一括審議することををはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ⑤ 本委員会の運営方法等についてはかり、異議なく各派代表者会議において協議して行なうことに決定。

付託案件の審査

- ① 議案第30号ないし第44号（昭和49年度北海道各会計補正予算並びに北海道職員、学校職員及び地方警察職員の給与に関する一部改正条例案）を一括議題とし、総務部長から説明の後、質疑に入り、

中田 繁夫委員（社会）から、支給期日の見通しと資金対策及び職員団体との十分な話し合いについて（関連して、大方春一委員（社会）から、支給の期日と職員団体との交渉経過等について）、

山科 喜一委員（共産）から、議会の意思及び職員団体の交渉経過の尊重方、非常勤職員、時間外講師、宿日直代行員等の給与の現況と措置、一般職の給与改定との相違の有無、再雇用特別職の報酬の引上げ時期及び今後の積極的な対処方について
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び教育長から答弁があって、質疑を終結。

- ② 付託議件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことををはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後1時43分休憩、午後1時44分再開。
- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第30号ないし第44号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつ

予算特別委員会

○12月18日（水） 午後6時22分、第1委員会室において
開議、午後6時28分散会、委員長 砂
原 清治（社会）

正副委員長の互選



砂原清治委員長



小笠原孝副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、正副委員長の互選の方法についてはかり、臨時委員長の指名推選の方法により、砂原清治委員（社会）を委員長に、小笠原孝委員（自民）を副委員長にそれぞれ選出。
- ② 本委員会の今後の運営等協議のため午後6時24分休憩、午後6時26分再開。各派代表者による協議の結果、審査日程については配付の日程案のとおりとし、関係部を一括審議すること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお一問一答については委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例に準ずること等についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政ク1名、計5名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から小沢栄吉委員及び村上馨明委員、社会党から中田繁夫委員及び亀井忠衛委員、道政クラブから尾崎豊委員をそれぞれ選出。

○12月19日（木） 午前10時38分、第1委員会室において
開議、午後6時54分散会、委員長 砂
原 清治（社会）

- ① 労働部、商工観光部、企業局及び公安委員会所管に対する質疑に入り、

本間 喜代人委員（共産）から、北洋相互銀行の労務管理に関し、今日までの経過と道の折衝内容、基本的な認識と行政指導の強化、組合に対する差別行為と地労委の判断等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。理事者交替のため午前11時休憩、午前11時2分再開。ついで

で、

鈴木 誠二委員（社会）から、電源立地に関し、土地利用、環境整備等を含めた基本的な考え方、石炭専焼火力発電所の着工の見通し、住民合意が得られない場合の変更の考え、ちっ素酸化物の影響に対する判断と石炭消費の将来見通し、脱硝装置の技術開発の見通し及び操業との関連、苫小牧と砂川の建設着工の関連等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、電力需給に関し、石炭火発の脱硝装置に係る技術的見解、北電の電力用炭購入単価の妥当性と是正の働きかけ、伊達火発強行着工時の電力需要見通しの論議と現在における判断、伊達火発建設工程の遅れによる電力供給への影響度、予備率に対する判断の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後零時36分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、予備率に対する判断の妥当性について

意見があって、議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後1時43分再開。ついて、

影山 豊委員（社会）から、伊達火発建設に関し、北電の機材陸揚に係るトラブル回避の具体策と北電への指導のあり方、パイプラインに係る地質調査の終了時点と設定に関する実施設計、諸種の認可等の一連のスケジュール、地質調査の結果と消防法による技術審査との関連、北電の推定ルート of の掌握と和光大学教授の指摘に対する見解及び技術審査に当たっての姿勢等について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、発電用施設周辺地域整備法に関し、指定地点と周辺地域隣接市町村の対象範囲の選定基準の考え方、距離を基準とした根拠と地点を役所とした理由、整備計画の作成及び主務大臣への申請時期、各発電施設地点の交付金の限度額及び隣接等市町村に対する配分方法、石炭火発立地予定の苫小牧及び砂川の場合の考え方等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)旭川市の地方卸売市場に関し、許可に係る取扱い品目以外の附属営業の趣旨とその範囲、広告の妥当性及対処策、指導のあり方と厳正な取締り、(2)金融制度に関し、道の制度資金の窓口と未加入者の取扱いの実態及び今後の方策、窓口拡大の考え方及び支庁の体制強化、保証協会の保証と銀行の貸出し拒否の事例に対する見解、根抵当権設定物件の担保力、保証協会の調査期間の遅延及び保証力と無担保限度額との関連、緊急対策資金の補正と保証協会との契約との関連及び要領の内容、年末融資の消化率と見通し、拓銀の道外貸出し率と道内業者への貸

出し指導の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び金融課長から答弁。理事者交替のため午後4時休憩、午後4時4分再開。ついて、

山科 喜一委員（共産）から、苫小牧東部基地の用地取得に伴う代替農地のあっ旋に関し、追分町の農地開発事業の現況、用地買収時の説明内容と営農開始の見通し及び開発局との連携、完成年度の遅延に対する責任と飼料代負担増の対処策、道の取得面積と残余地の処理方針等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があって、労働部、商工観光部、企業局及び公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時41分休憩、午後4時44分再開。

② 衛生部、民生部、教育委員会及び林務部所管に対する質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、生業公社事業に関し、農務部との関連と輸出の見通し、対象事業区域の現状、工場施設の建設完了時期と薬用作物の種類及び道出資の理由、公社の経営状況と未払い額及び生産調整の考え方、健全経営の努力方について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)結核予防法の改正に伴う諸問題に関し、結核予防会の果たしてきた役割に対する所見、学童検診の廃止に伴う歳入欠陥の現状と運営の将来展望、補助単価の道費上置きを考え、(2)難病対策に関し、三角筋短縮症の現況と早急な対処策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後5時34分休憩、午後5時38分再開。引き続き、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)太陽の園の運営に関し、職員の処遇及び施設整備の改善状況と事業団理事会の検討内容、年次別改善計画の必要性と改善のあり方、(2)中国里帰り婦人に関し、里帰りの現況と援護の状況、旅費及び滞在費の道費助成の考えと一時見舞金の引上げ等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)生活保護世帯に関し、生活実態の把握状況と福祉灯油の対象とする考え、年末一時金支給の必要性と他府県の事例、(2)重度障害者訓練施設美園更生園の労働手当の評価の適否及び管理、運営の内容等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○12月20日（金） 午前10時36分、第1委員会室において開議、午後6時43分散会、委員長 砂原 清治（社会）

① 衛生部、民生部、教育委員会及び林務部所管に対する質疑を続行、

松本 響委員（自民）から、高校教育に関し、高校進学率と私立高校の割合、私立高校の廃校の現状と道の対応姿勢、進路指導の現状と見解、各種学習塾に対する所見と学力格差是正のための方策、職業高校の大学進学率と就業状況及び対応策、厚岸潮見高校の間口増に対する考え方及び厚岸水産高校製造科の女子の割合に対する見解、教育効果を考慮した解決方等について、

影山 豊委員（社会）から、文化財保護に関し、松前町の史跡指定地域内違法建築物の撤去状況と残存建物の内容、整備計画樹立の有無と考え方、古図面の取扱いと実測照合の結果、旅館増築の取扱いと具体的な対処策、道所管建物の早期撤去等について、

野中 富雄委員（社会）から、(1)養護学校の設置に関し、養護教育の義務化に伴う今後の整備の進め方、函館市に精養及び病弱児養護学校の設置計画及び国立設置の見通し並びに病院内特殊学級の取扱い、(2)高校の間口増に関し、市町村立高校の道立移管の計画と札幌市内の道立高校新設計画、函館市の高校進学及び収容力の実態と来年度の見通し及び将来の対策、函館市立北高の間口増要望の受けとめ方と50年度の見通し及び財政的援助等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)学校経費の父母負担に関し、美幌高校定時制教育振興会の会費徴収に係る調査結果、会の実態と町費支出の取扱い及びPTAとの関連、公費受入れの妥当性、具体的な調査及び指導の必要性、PTA会費徴収の取扱い及び今後の対応策、(2)スキー競技施設に関し、夏季練習用施設の必要性と調査体制について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、衛生部、民生部、教育委員会及び林務部に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時8分休憩、午後3時8分再開。

② 水産部、住宅都市部、土木部及び農地開発部所管に対する質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、石狩川内水面漁業被害に関し、河川の直線化による漁場喪失及び都市化、工業化による河川汚濁の実態、ワカサギ、ヤツメウナギ漁場におけるしゅんせつ事業の実態と被害状況及び工法の妥当性、直線化の際、河水滞留所の設置、魚つき林の植樹等を行なう考え方、江別漁協のワカサギ漁獲量の減少と石狩湾新港に伴う漁民の取扱いとの関連及び対処策、問題解決のための努力、石狩川による漁家振興対策の考え方等について、

越前谷 忠委員（社会）から、厚岸湾のウニ漁に関し、増船問題に係る経過と道の調停案の目的及び内容、ウニ漁業許可の選考基準の取扱いと既存業者を優先させた理由、調停案に対する現地の了解と選考基準

設定の経過及び前年実績を重視することの妥当性、選考基準策定時の道の関与と既存業者が入っていることの妥当性、増船に係る文書の受理と回答しない理由等について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後4時35分休憩、午後4時44分再開。水産部長から補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、当該文書に伴う支庁への具体的な指導内容について

質疑があり、議事進行の都合により午後4時47分休憩、午後4時49分再開。引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、当該文書に伴う指導方針、漁獲量報告の徴取と本年度増船した根拠、過年度の許可船数と実績船数、試験操業と一般操業の許可との相違及び知事許可切換え時に一般操業分のみとした経緯とその適否、本年増船時の処理のあり方と今後の解決策等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長及び漁業調整課長から答弁。議事進行の都合により午後5時26分休憩、午後5時29分再開。ついで、

星野 健三委員（社会）から、公団賃貸住宅の暖房費値上げに関し、引上げの算出基礎、翌年度繰越し額の各団地間の格差とその内容、燃料費単価の格差の理由と一括購入による単価引下げ、昼間不在及び気温による調節、業務費中人件費の取扱い、あき家による未収金計上の妥当性、値上げ引下げの可能性、緑苑ビルの暖房料値上げに係る業務用と民生用を区分する考え等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)地域暖房の料金改定に関し、その後の経過、住民意向の受けとめ方と今後の対処策、来年度以降の改定と国及び道の施策、(2)都市再開発に関し、札幌市琴似地下鉄駅前通り再開発事業の準備組合認可に対する基本的な考え方、計画内容と買却部分の取扱い、大手業者の参加と地元小売商店街との関連、準備組合と他の権利者との関連、市との協議に対する考え方、組合設立と各ブロックの関連、ブロック周辺商店等の意見の反映方法、組合の認可時期等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

○12月21日（土） 午前10時30分、第1委員会室において
開議、午後9時16分閉会、委員長 砂原 清治（社会）

① 水産部、住宅都市部、土木部及び農地開発部所管に対する質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、川白漁港に関し、補修及び消波工事の現況と工法の妥当性及び設計変更の必要性並びに工期の促進について、

越前谷 忠委員（社会）から、七飯町の開拓農地問題に関し、係争の原因、入植地の誤りを確認した時期と成功検査の内容及び質疑しとの関連、開墾補助金を交付した経緯、登記上の入植地を実際の開墾者に売り渡した理由と売渡し訂正との関連及び登記訂正の行なわれなかった経過、代替地あつた経過とその処理方法の妥当性、売渡し訂正後、第三者に売り渡した理由とその経過等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午前11時45分休憩、午前11時50分再開。引き続き、議事進行の都合により午前11時51分休憩、午後1時45分再開。引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、代替地としての意思の確認の有無、事実の確認と道の行政上の責任の明確化及び今後の対処策等について、

影山 豊委員（社会）から、登別開協の業務及び検査に関し、農協の業務に対する知事の検査権及び登別開協の検査請求に応じていない理由、業務報告書の有無とその内容、金融収入及び肉牛組合との和解に伴う収入との不適合、一般管理雑費及び損害金計上とその事実関係、開協の定款変更の効力とそれ以前の処理方法の適否等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後2時37分休憩、午後2時42分再開。農地開発部長から補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、組合経理の不公正と決算の妥当性及び検査の時期と早急な検査方等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、水産部、住宅都市部、土木部及び農地開発部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時56分休憩、午後2時57分再開。

② 農務部、生活環境部、開発調整部、総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、肉牛対策に関し、今回の資金制度による肉牛飼養農家の対象戸数と1頭当りの額及び総額の適否、対象調査の方法とその妥当性、肉牛農家の実態に対する認識及び再調査の考え、全国的制度に道として上積みする考え及び道の従来の肉牛奨励の責任、牛肉の消費拡大に係る道の方針及び学校給食への利用と農協の友愛ビーフに対する道の援助並びに積極的な取組み姿勢、産地直売構想と冷蔵庫等に対する国又は道の設置の考え、「肉の日」の推進と周知方、肉牛安定基準価格設定の見通しと道の姿勢、牛肉の不足払い制度に係る要望と道の代替措置の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。理事者交替のため午後3時56分休憩、午後3時58分再開。引き続き、

鈴木 誠二委員（社会）から、公害監視委員制度に関し、委員の任命、委嘱の状況と活動状況、職務内容と謝金の額及び支出の法的根拠並びに身分上の取扱い、謝礼金制度の適否と大幅引上げの必要性等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後4時21分休憩、午後4時35分再開。ついで、

影山 豊委員（社会）から、苫東開発に関し、苫小牧管理港組合議会、企業立地審議会等の異常事態に対する見解と道の指導の必要性、石炭火発立地に対する地元市町の同意の見通し、3期計画に対する道民の意向調査と苫東開発との関連及び港湾規模変更の可能性、漁業補償の見通しと着工との関連、苫小牧東港に係る事業費と未執行額及び今後の達成見通し、追加買収の予定面積と金融機関に対する自粛勧告の考え、事業主体等買収計画の目的、大規模道路計画と酪農に与える影響及び計画を取り消す考え等について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、夕張鉄道の旅客輸送の休止に関し、夕張鉄道の廃止同意の要請の実態と鉄道あと地の先行取得の必要性、代行バスの運行状況と今後の見通し等について、

本間 喜代人委員（共産）から、3期計画に関し、道民の意向調査と小樽市及び石狩町の境界変更の取扱いとの関連、今後の慎重な対処の必要性、道、小樽市及び石狩町の費用負担区分に対する考え方及び札幌市が入った場合の取扱い等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、農務部、生活環境部、開発調整部、総務部及び各種委員会に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後5時52分休憩、午後9時8分再開。ついで、委員長から、知事に対する総括質疑はなく、質疑は終結した旨を宣告。

③ 委員長から、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後9時9分休憩、午後9時11分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議の結果、議案第8号及び第9号について、ついに意見の一致をみなかった旨を報告。ついで、議案第1号ないし第9号及び報告第1号を一括議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、議案第8号及び第9号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。次に、残余の議案第1号ないし第7号及び報告第1号を問題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。ついで、中田繁夫委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号に

について次の5項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

決 算 特 別 委 員 会

○7月24日（水） 午後8時18分、第2委員会室において開議、午後8時23分散会、委員長 青木 力（社会）

正副委員長の互選

- ① 諏訪田 勝衛臨時委員長（社会）から、正副委員長の互選についてはかり、臨時委員長の指名推選の方法により、委員長には青木力委員（社会）、副委員長には高橋正四郎委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 委員長から、本委員会の運営については、自民2名、社会2名、道政ク1名、計5名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産、公明についてはオブザーバーの扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から大平秀雄委員及び西野実委員、社会党から鈴木誠二委員及び大浦貞助委員、道政クラブから津川直一委員をそれぞれ選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後8時21分休憩、午後8時22分再開。委員長から、付託の報告第22号（昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）について、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員会の今後の運営方法については、理事会で協議することに決定。

○7月26日（金） 午前10時44分、第1委員会室において開議、午前10時47分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 本委員会の運営について、配付の申合せ事項によること、決算概要及び決算審査意見に関する説明は省略すること、審査資料について前委員会において提出されたものは今回提出されたものとみなし、未提出分について早急に提出願うことについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。

- ④ 7月27日から31日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

- ⑤ 書面審査室を第3委員会室に設けることを了承。

○8月1日（木） 午後1時59分、第1委員会室において開議、午後2時1分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 委員長から、7月26日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 審査日程の一部変更についてはかり、異議なく配付のとおり決定。
- ③ 8月2日から13日まで及び17日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○8月19日（月） 午後4時46分、第1委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 報告第22号（昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、総体質疑に入り、総務部長から、前委員会における時田委員の質疑に対する補足答弁の後、時田政次郎委員（社会）から発言。
- ② 明20日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○8月21日（水） 午前11時16分、第1委員会室において開議、午後4時58分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 報告第22号を議題とし、総体質疑を続行、奥野 一雄委員（社会）から、予備費に関し、充当の考え方と議決の範囲との関連及び款項に残額がある場合の充当の妥当性、予備費充当に伴う議決科目の変動に対する見解について（関連して、時田政次郎委員（社会）から、予備費に係る決算書の扱い方の妥当性、充当と充用の異同について）質疑及び意見があり、総務部長、出納長及び代表監査委員から答弁。鈴木誠二委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後零時1分休憩、午後3時31分再開。総務部長から、関連質問に対する補足答弁の後、引き続き、時田 政次郎委員（社会）から、都道府県に対する財務規則準則の示されなかった理由、予備費充当の法的根拠及び決算上の取扱い、予備費充当に伴う議決科目の額の変動に対する考え方等について、奥野 一雄委員（社会）から、(1)道税の滞納に関し、料理飲食等消費税の滞納及び不納欠損の実態と特別徴収制度のあり方、更正決定及び督促の措置と罰則適用の考え方、道税事務所の強化に伴う効果と今後の

方針、営業税との統合等料飲税のあり方に対する見解、(2)時間外勤務手当に関し、36協定締結のその後の措置、超過勤務手当の一律支給の事実の有無とその妥当性等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。鈴木誠二委員（社会）から、予備費の取扱いに関する議事録精査の要求があり、議事進行の都合により午後4時56分休憩、午後4時57分再開。

- ② 審査日程の一部変更についてはかり、異議なく配付のとおり変更することに決定。

○8月22日（木） 午後1時9分、第1委員会室において開議、午後3時29分散会、委員長 青木 力（社会）

- 報告第22号を議題とし、総体質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、(1)選挙費に関し、明るく正しい選挙の内容と企業ぐるみ選挙、金権選挙に対する所見、道内企業に対する指導の必要性、北海道経済懇談会等の配付文書等について

質疑及び意見があり、中村副知事から答弁。大平秀雄委員（自民）から議事進行発言があって、午後1時48分休憩、午後1時59分再開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)地方公共団体の出資、補助を受けている団体、銀行等の政治献金を規制する必要性、(2)2期計画と3期計画の関連に関し、米作及び酪農家の減少、過疎化の進行に対する見解と3期計画との関連及び根本的な見直しの必要性等について質疑及び意見があり、中村副知事から答弁があって、総体質疑を終結。議事進行の都合により午後2時39分休憩、午後3時28分再開し、直ちに散会。

○8月23日（金） 午前11時16分、第1委員会室において開議、午後5時32分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 商工観光部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)物価対策に関し、重点施策の内容と道費の投資効果、卸売市場に対する流通及び価格体系の公表とチェックの必要性、地域性を考慮した適正な地方卸売市場の整備と地場産業との結びつき、冬野菜の温室栽培等の奨励策、生鮮食料品の流通機構の整備、「魚の日」、「野菜の日」の成果と今後の考え方、(2)鉱業振興対策に関し、地下資源活用の取組み姿勢と3期計画における指標の達成状況及び見通し、地下資源調査所予算の妥当性と企業に対する指導性等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後6時20分休憩、午後2時9分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)金融対策に関し、不用額の多い理由、中小企業に対する融資条件の改善と効率的活用、信用保証協会の役割と現状及び改善策、(2)ガス管移設工事による死亡事故の経過と対処策について、

川崎 守委員（共産）から、商工会議所のあり方に関し、商工会議所の政治的中立の考え方と違反行為に対する罰則の有無について

質疑及び意見があり、商工観光部長及び金融課長から答弁。議事進行の都合により午後3時4分休憩、午後3時6分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、商工会議所の適正な運営に対する道としての指導等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時16分休憩、午後3時40分再開。

- ② 民生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、行政執行方針における保育所整備の成果と無認可保育所の解消状況及び今後の整備計画、道児童福祉審議会に諮問していない理由について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後4時2分休憩、午後4時10分再開し、民生部長から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、共同募金に関し、一般会計繰出し金の内容と事務費の公費負担の考え、学校生徒の募金業務への協力による授業への影響と改善の考え、募金の配分内容等について質疑及び意見があり、民生部長から答弁。時田政次郎委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後4時29分休憩、午後5時31分再開し、直ちに散会。

○8月24日（土） 午前10時33分、第1委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 民生部所管に対する質疑を続行、

民生部長から、昨日の星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、社会福祉施設関係の管理、運営に関し、不正事件等の未然防止と指導、監督体制の強化等について、

川崎 守委員（共産）から、ウタリ対策に関し、都市部における生活実態の把握と積極的な取組み、アイヌ民芸品の企業組合の育成策、国の所管窓口等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があっ

て、民生部所管に対する質疑を終結。

- ② 8月26日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。
- ③ 審査日程の一部変更について、衛生部所管に対する質疑を生活環境部所管のあとに変更することに決定。

○8月27日（火） 午前11時24分、第1委員会室において開議、午後2時34分散会、委員長 青木 力（社会）

○ 生活環境部所管に対する質疑に入り、

大浦 貞助委員（社会）から、真駒内競技場の管理、運営に関し、北海道体育文化協会の設立認可の経過と事業計画及び委託契約に対する道の関与、設立の目的と役員構成の適否、委託契約条項の解釈、事業計画と管理との関連及び収支予算書との関連、管理運営費の減額補正の理由と予算見積りの適否等について

質疑及び意見があり、午後零時32分休憩、午後2時5分再開し、生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、的確な資料について意見及び要求があって、午後2時9分休憩、午後2時33分再開し、直ちに散会。

○8月28日（水） 午前11時34分、第1委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 青木 力（社会）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

大浦 貞助委員（社会）から、北海道体育文化協会の決算に関連し、給与費・光熱水費等の執行残額の理由等について

質疑、意見及び要求があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午前11時54分休憩、午後3時29分再開し、本日の会議はこの程度とすることに決定。

- ② 8月29日及び30日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○8月31日（土） 午前11時23分、第1委員会室において開議、午後1時3分散会、委員長 青木 力（社会）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

生活環境部長から、さきの委員会における大浦委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、北海道体育文化協会の管理、運営に関し、予算見積りの過大と決算の実態等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。鈴木誠二委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午前11時49分休憩、午後零時56分再開。鈴木誠二委員（社会）から、知事又は中村副知事及び代表

監査委員の出席要求があり、これをはかって、異議なくそのことに決定。

- ② 9月2日から10日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○9月11日（水） 午前11時39分、第1委員会室において開議、午後4時6分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 今後の審査日程について、配付のとおりとすることに決定。

② 生活環境部所管に対する質疑を続行、

委員長から、8月31日の委員会における鈴木誠二委員（社会）の措置要求の取扱いについて報告の後、

大浦 貞助委員（社会）から、北海道体育文化協会の運営に関し、道への報告状況と指導の方法、協会との最終契約締結のあり方とその判断資料等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後零時17分再開し、引き続き午後零時18分休憩、午後3時25分再開。生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、最終契約に対する判断根拠と予算執行状況の把握の有無等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。笠井幸衛委員（社会）から議事進行発言があって、午後4時3分休憩、午後4時5分再開し、直ちに散会。

○9月12日（木） 午前11時5分、第1委員会室において開議、午後4時2分散会、委員長 青木 力（社会）

○ 生活環境部所管に対する質疑を続行、

大浦 貞助委員（社会）から、真駒内競技場の管理、運営に関する資料について

要求があり、議事進行の都合により午前11時8分休憩、午後4時1分再開し、直ちに散会。

○9月13日（金） 午前10時58分、第1委員会室において開議、午後3時53分散会、委員長 青木 力（社会）

○ 生活環境部所管に対する質疑を続行、

生活環境部長から、さきの委員会における大浦委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、北海道体育文化協会の運営に関し、事業計画及び収支予算決定の経過と理事会との関連及び運営の妥当性、運営協議会の設置及び開催状況等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午前11時41分休憩、午前11時43分再

開。引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、道費出資団体数とその監査の考え方及び監査実施数、真駒内競技場に係る監査実施の方法と判断資料等について

質疑、意見及び要求があり、代表監査委員から答弁。議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後零時6分再開し、代表監査委員から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、検査報告書による判断の適否と監査対象からはずした理由及び監査のあり方等について

質疑及び意見があり、代表監査委員から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後零時28分再開し、引き続き午後零時29分休憩、午後2時58分再開。

代表監査委員から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、真駒内競技場に係る監査の実態とその妥当性及び責任の所在等について

質疑及び意見があり、代表監査委員から答弁。議事進行の都合により午後3時28分休憩、午後3時36分再開し、代表監査委員から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、道職員の道体育文化協会役員就任の妥当性、道の指導、監督及び責任のあり方等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

○9月14日（土） 午前11時2分、第1委員会室において開議、午後零時38分散会、委員長 青木 力（社会）

① 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議なく配付のとおりとすることに決定。

② 生活環境部所管に対する質疑を続行、

時田 政次郎委員（社会）から、公害防止基金育成費の運用に関し、貸付け利子の妥当性と予算説明書との関連、協会の設立時期と予算計上との関連等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後零時37分再開し、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

③ 審査日程の一部変更について、水産部所管に対する質疑を教育委員会所管のあとに行なうことに決定。

○9月18日（水） 午後1時57分、第1委員会室において開議、午後4時51分散会、委員長 青木 力（社会）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

生活環境部長から、さきの委員会における時田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

時田 政次郎委員（社会）から、公害防止基金育成費に関し、公害対策特別委員会への説明の有無と予算

議決との関連、公害防止基金協会設立前の予算計上の妥当性等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後2時24分休憩、午後2時28分再開し、引き続き午後2時29分休憩、午後4時43分再開。

生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

時田 政次郎委員（社会）から、協会設立前の予算化のあり方について（関連して、川崎守委員（共産）から、予算編成上の考え方と今後の検討方向について）

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部所管に対する質疑を終結。

② 審査日程の一部変更について、公安委員会所管に対する質疑を農地開発部所管のあとに行なうことに決定。

○9月19日（木） 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後3時24分散会、委員長 青木 力（社会）

① 労働部所管に対する質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、新規学卒者の道外流出防止策とその成果及び今後の見通し、学卒者の離職状況と対処のあり方、身障者の雇用対策とその成果、精薄者の職場の開拓及び賃金水準とその改善、季節移動労働者の実態把握及び相談所数と助成内容並びに充実強化の必要性、閉山炭鉱離職者の就職あっ旋状況、実態調査の実施の有無等について、

川崎 守委員（共産）から、職場の安全衛生対策に関し、労働基準局との連携いと対応状況、道労働災害職業病研究対策センターへの委託の方法及びクロム公害に対する調査の有無と認識等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後1時59分再開。ついで、

時田 政次郎委員（社会）から、年末生活資金等労働関係貸付金金利の妥当性等について

質疑及び意見があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時21分休憩、午後2時35分再開。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、開拓行政のあり方に関し、本道農政に果たした役割とあり方、稲作転換政策と新規水田造成事業との関連、会計検査院の指摘内容と指導監督のあり方、開拓財産の処分に対する認識と遅延の理由及び今後の見通し等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

○9月20日(金) 午前10時40分、第1委員会室において
開議、午後4時5分散会、委員長 青
木 力(社会)

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員(社会)から、予備費支出に関し、
雄武警察官派出所の火災復旧費に係る予備費支出の理
由とその妥当性及び執行残の処理内容とその適否等につ
いて

質疑及び意見があり、道警総務部長及び道警本部長か
ら答弁。時田政次郎委員(社会)から、休憩されたい
旨の議事進行発言があって、午前11時5分休憩、午前
11時6分再開し、引き続き午前11時7分休憩、午前11
49時分再開。道警総務部長から補足答弁の後、引き続
き、

星野 健三委員(社会)から、予備費の執行残の取
扱いの適否等について

質疑及び意見があり、道警総務部長から答弁。議事進
行の都合により午前11時56分休憩、午後1時57分再開
し、道警本部長から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、(1)予備費支出に係る
道との連携、(2)交通対策に関し、交通事故死防止の
基本方針と反省点、運転免許の更新と講習との関連、
違反者講習の受講率及び受講の任意性である理由等につ
いて

質疑及び意見があり、道警本部長及び交通部長から答
弁。議事進行の都合により午後2時31分休憩、午後2
時32分再開し、道警本部長から補足答弁の後、引き続
き、

星野 健三委員(社会)から、(1)防犯灯設置数と取
付け料の公費負担の考え方、非行少年集団及び暴力団
の現状と対処方針、刑法犯の未検挙の状況と今後の対
処策、(2)警察職員の超過勤務手当支給の対象人員とそ
の内訳及び支給の実態等について、

川崎 守委員(共産)から、警察官による交通事故
及び傷害事故の実態とその原因、パトカーの一般走行
時の法規遵守の徹底、労働条件及び超過勤務手当の改
善の必要性、拳銃紛失事故の有無、警察官の常時拳銃
所持の妥当性及び保管の方法等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、防犯部長、
刑事部長、警務部長及び交通部長から答弁があって、
公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 明21日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに
決定。

○9月24日(火) 午前10時50分、第1委員会室において
開議、午後5時14分散会、委員長 青
木 力(社会)

① 農務部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員(社会)から、道営競馬の運営に関
し、競馬運営委員会の設立趣旨と運営のあり方、競馬
益金の使途と競馬法の趣旨との関連等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午前11時13分休憩、午前11時15分再開し、
農務部長から補足答弁の後、引き続き、

鈴木 誠二委員(社会)から、競馬益金の使途に対
する権限の所在、札幌競馬場の移転に対する考え方等
について、

大浦 貞助委員(社会)から、道産業共進会場の管
理、運営に関し、道の基本的な考え方、北海道体育文
化協会に対する管理委託の経緯、協会設立前に協合理
事長との間に照復文書の存在する理由等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午前11時56分休憩、午前11時57分再開し、
引き続き午前11時58分休憩、午後3時1分再開。農務
部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会)から、協会設立前における
文書処理の妥当性等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午後3時20分休憩、午後5時再開し、農務
部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会)から、往復文書の日付けと
文書番号との関連等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午後5時6分休憩、午後5時13分再開し、
農務部長から補足答弁。

○9月25日(水) 午前10時59分、第1委員会室において
開議、午後5時1分散会、委員長 青
木 力(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日の大浦委員の質疑に対する補足
答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会)から、産業共進会場の管理
委託契約に係る文書の作成時期と決裁時期等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午前11時6分休憩、午前11時11分再開し、
農務部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会)から、委託契約に係る文書
の作成と決裁月日について

質疑があり、議事進行の都合により午前11時15分休
憩、午前11時20分再開し、農務部長から補足答弁の
後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会)から、委託契約に係る文書
作成の事実関係及び文書処理の適否等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の
都合により午前11時32分休憩、午後3時44分再開し、

農務部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、産業共進会場の管理、運営の委託契約に係る一連の文書の提出方について要求があり、議事進行の都合により午後3時47分休憩、午後3時50分再開。引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、委託契約締結月日と文書作成及び決裁月日との関連及び文書処理の方法等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時14分休憩、午後4時21分再開し、農務部長から補足答弁の後、議事進行の都合により午後4時24分休憩、午後4時40分再開。引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、委託契約の遡及締結の可否、委託契約更改に係る文書の作成時期と文書番号との関連等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時53分休憩、午後4時56分再開し、農務部長から発言の後、

大浦 貞助委員(社会) から、文書番号と施行月日の関連及び公文書処理に対する考え方について
質疑及び意見があって、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○9月26日(木) 午前11時2分、第1委員会室において
開議、午後5時2分散会、委員長 青木 力(社会)

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

大浦 貞助委員(社会) から、産業共進会場の管理、運営に関し、正式な委託契約締結までの運営の実態と資金内容及び理事会における協議事項等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時22分休憩、午前11時32分再開。引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、遡及契約の効力及び公文書処理の適否等について

質疑及び意見があって、午前11時37分休憩、午後5時再開し、農務部長から発言の後、大浦委員から意見があって、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

○9月27日(金) 午後零時56分、第1委員会室において
開議、午後零時57分散会、委員長 青木 力(社会)

① 答弁調整のため、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

② 今後の審査日程について、委員長に一任することとした。

○10月22日(火) 午後7時47分、第2委員会室において

開議、午後7時49分散会、委員長 青木 力(社会)

① 委員長から、佐藤幹夫委員(無所属)及び神部俊郎委員(自民)の辞任及び京谷兼一委員(自民)及び麻里梯三委員(自民)の補充選任について報告。

② 委員の異動に伴う議席の一部変更についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

③ 付託の報告第22号について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月30日(水) 午前11時16分、第1委員会室において
開議、午後4時37分散会、委員長 青木 力(社会)

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、9月27日の委員会における大浦委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、産業共進会場の管理、運営に関し、文書番号の性質と処理方法、管理委託契約成立時までの資金繰りと概算払いの考え方及び人件費に対する真駒内競技場運営費の一時流用の妥当性、事業計画及び収支予算の決定と理事会との関連、委託契約に遡及条項を附さなかった理由及び関連文書に対する刑法上の見解等について

質疑、意見及び要求があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後4時36分再開し、直ちに散会。

○10月31日(木) 午後1時7分、第1委員会室において
開議、午後4時55分散会、委員長 青木 力(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日の大浦委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員(社会) から、農務部長の道体育文化協会の理事就任の適否について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。ついで、柴田副知事から、産業共進会場の管理、運営に関し、遺憾の意の発言、大浦委員から意見があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時17分休憩、午後1時23分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員(社会) から、(1)決算不用額の内容と多額の不用額が生じた理由及び補正時の見通しの妥当性、(2)寄附採納に関し、その内容と過年度分を一括採納処理した理由、父母負担軽減措置との関連、PT会費に占める公費負担分の把握状況と改善方、(3)奨学資金貸付け金の減額補正の理由、災害遺児等の実態調査と対応策、(4)道開拓記念館に関し、博物館法に基づ

く届け出の有無と開拓記念館の業務、中島スポーツセンター、真駒内競技場の所管と教育委員会の業務との関連、(5)北海道体育協会に関し、スポーツ振興資金財団の組織と目的及び道体協への寄附と経理上の処理方法等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後2時27分休憩、午後2時34分再開し、教育長から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、財団の寄附を収入計上しなかった適否、道体協への加盟資格と高校野球連盟等の加盟の理由及び寄附行為との関連等について質疑及び意見があり、教育長から答弁。鈴木誠二委員(社会)から議事進行発言があって、午後2時59分休憩、午後4時54分再開し、直ちに散会。

○11月1日(金) 午後3時25分、第1委員会室において開議、午後3時26分散会、委員長 青木 力(社会)

- ① 答弁調整のため、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。
- ② 教育長事故のため、管理部長が職務を代行することを了承。
- ③ 11月2日及び5日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○11月6日(水) 午後1時38分、第1委員会室において開議、午後4時34分散会、委員長 青木 力(社会)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

教育長職務代行者から、10月31日の委員会における星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、北海道体育協会の運営に関し、加盟資格に係る寄附行為の規定と国体派遣の適否及び派遣経費補助との関連とその取扱い、加盟資格のない団体からの理事選出の考え方と決定事項の効力に対する見解等について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後2時1分休憩、午後2時5分再開し、教育長職務代行者から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、無資格者を含む理事会決定の効力に対する考え方について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後2時11分休憩、午後2時20分再開し、教育長職務代行者から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、理事会構成中無資格者の有無と措置方針、特別会計決算資料のあり方、留

萌ファミリースポーツセンター建設に係る決算処理の妥当性と未収金の取扱い及び今後の措置、道体協会長の責任の取扱い等について

質疑、意見及び要求があり、教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後2時51分休憩、午後3時5分再開。引き続き、

星野 健三委員(社会)から、友愛山荘に対する道費補助に関し、補助金交付申請の経過と予算議決及び補助金交付規則との関連、予算を総務費に計上した法的根拠と教育委員会の職責等について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者から答弁。議事進行の都合により午後3時45分休憩、午後4時34分再開し、直ちに散会。

○11月7日(木) 午前11時33分、第1委員会室において開議、午後3時57分散会、委員長 青木 力(社会)

○ 教育委員会所管に対する質疑を続行、

星野 健三委員(社会)から、特別会計に係る決算資料の提示の見通し、無資格団体の国体派遣費補助金の年次別内訳、教育委員長[●]の責務と教育委員会との関連、道体協の責任に対する考え方、今日までの論議に対する認識、スポーツ振興資金財団寄附金に係る決算の取扱い等について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者及び教育委員長から答弁。議事進行の都合により午前11時54分休憩、午後2時6分再開し、教育長職務代行者から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、資料の提示時期と委員会運営との関連、無資格団体の国体派遣費補助金の取扱いに対する見解と返納措置の考え等について

質疑及び意見があり、教育委員長から答弁、委員長から応答。議事進行の都合により午後2時23分休憩、午後2時24分再開し、教育委員長から補足答弁の後、星野委員から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後2時35分休憩、午後3時56分再開し、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

○11月8日(金) 午前11時33分、第1委員会室において開議、午後3時34分散会、委員長 青木 力(社会)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

大浦 貞助委員(社会)から、本日の新聞報道に関し、道体協役員等関係者の出席方について議事進行発言があって、午前11時35分休憩、午前11時36分再開し、引き続き午前11時37分休憩、午後3時33分再開。休憩前の措置要求の取扱い等協議のため、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

- ② 11月9日から11日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○11月12日（火） 午後3時55分、第1委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 委員長から、11月6日の委員会における星野委員の要求資料の提出があった旨を報告。

- ② 教育委員会所管に対する質疑を続行、

教育長職務代行者から、新聞報道に係る関係団体からの事情聴取内容について発言、委員長から、体協副会長の正副委員長に対する説明の経過について報告の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、新聞報道による関係団体の発言の経過と加盟資格に対する見解及び国体参加の派遣費補助との関連、加盟資格のない団体選出の理事を含む理事会構成の適否と決定事項の効力及び今後の措置、未収金の決算上の取扱い及び提出資料の十分な整備の必要性、道体育協会に対する今後の措置方針等について

質疑及び意見があり、教育長職務代行者及び教育委員長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○11月13日（水） 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後4時6分散会、委員長 青木 力（社会）

- 衛生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)道小児マヒ財団に関し、赤字決算の経過と療育園事業費の内容及び特別養護老人施設建設資金繰出しの経過、赤字解消の見通しと年次計画の考え方及び今後の財団収拾段階の指導、(2)使用料収入に関し、各種検診・検査料無料化のその後の経過と実現の努力方、(3)公衆浴場に関し、区画整理・道路拡幅等公共事業に伴う利用者減少の影響と処理方針等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午前11時46分休憩、午後1時42分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、簡易水道に関し、札幌市南の沢田地の水不足の現状と措置状況、認可申請及び給水開始届け出時の道の審査状況と現地調査の有無及び法的根拠、水量及び水質確認の方法と認可した根拠等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後2時6分休憩、午後2時8分再開し、衛生部長から補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、認可直後、取水源変更

をしている理由及び審査のあり方等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。鈴木誠二委員（社会）から、議事録精査のうえ、的確な答弁方の議事進行発言があって、午後2時18分休憩、午後3時59分再開し、衛生部長から補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、認可後の規制方法、水不足解消の見通しと民間簡易水道の再点検の必要性等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○11月14日（木） 午前11時35分、第1委員会室において開議、午後4時40分散会、委員長 青木 力（社会）

- ① 土木部所管に対する質疑に入り、

大浦 貞助委員（社会）から、工事請負に係る諸問題に関し、諸経費の積算内訳と市町村との相違、付加利益の内訳と荒利益の内容、現場管理費・一般管理費・営繕損料の内容、営業外費用の整理区分、予定価格積算要素の妥当性、指名業者選定及び競争入札の考え方と方法、落札最低価格の有無、47年度競争入札の実態と予定価格との格差僅少に対する所見等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時34分休憩、午後2時36分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、予定価格と落札額との格差の実態と談合の疑い、指名競争入札制度の再検討の必要性和今後の考え方、47年度の落札状況及び道幹部職員の大手建設業者への就職に関する資料、工事受渡し書の記載事項の不統一等について

質疑、意見及び要求があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後3時17分休憩、午後3時22分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、検査員任命書式の妥当性、下請業者の定義と下請通知義務の目的及び47年度の実態、未通知を看過している責任等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後3時39分休憩、午後3時44分再開。土木部長から補足答弁の後、鈴木誠二委員（社会）から、的確な答弁調整のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後3時47分休憩、午後4時9分再開し、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

- ② 11月15日から18日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○11月19日（火） 午後1時35分、第1委員会室において開議、午後4時40分散会、委員長 青木 力（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

土木部長から、さる14日の委員会における大浦委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、一括下請禁止の定義と実態に対する判断、監視及び判定の実情と工事監督員の責務、下請保護のための指導内容と監視の方法等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後2時23分休憩、午後2時26分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、下請価格の適正なあり方と実態、建設業者の格付けと下請との関連、一括下請禁止及び下請保護の厳正な実行等について質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後2時51分休憩、午後4時35分再開。土木部長から補足答弁の後、大浦委員から意見があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○11月20日（水） 午前10時44分、第1委員会室において開議、午後4時28分散会、委員長 青木 力（社会）

① 水産部、住宅都市部及び林務部に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)緑の羽根募金に関し、小・中学生の募金奉仕と授業との関連、募金の使途内訳と推進事業費等の公費負担の必要性、(2)道森林組合連合会に関し、連合会の性格と事業の概要、森林組合総数と連合会加入組合数、道の補助金額とその内容及び貸付け事業の内容、差引き利息差と損益計算書との関連、森林組合に対する指導・監督に係る道の権限と実情、交際費の使途と決定権者及びその妥当性、指導補助金の内容と将来の考え方等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時休憩、午後3時3分再開。林務部長から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、交際費の適正化と補助金引上げ等強力な指導方について意見及び要望があって、水産部、住宅都市部及び林務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時8分休憩、午後3時12分再開。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)出資金に関し、空港ビル館に対する出資の目的と目的達成後の考え方、出資引揚げの判断時期、苫小牧東部開発及び石狩開発への出資の目的、役員報酬額の妥当性、ローカル航空の運航目的と丘珠からの移転に対する道の意見及び将来の考え方、航空輸送の需要に対する判断、(2)地方行政連絡会議に関し、地方公共団体の主体性と実態及び基本的な考え方、経費分担と国費負担の必要性、会議

の内容と道としてのメリット及び会議の要否、(3)過疎バス対策に関し、一元化に対する所見と今後の基本的な考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○11月21日（木） 午後2時31分、第1委員会室において開議、午後2時32分散会、委員長 青木 力（無所属）

○ 議事進行の都合により、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

○11月26日（火） 午後3時17分、第1委員会室において開議、午後3時19分散会、委員長 青木 力（無所属）

○ 委員長から、北海道体育協会に係る取扱いについて、理事会協議結果について報告の後、川崎 守委員（共産）から、答弁調整の具体的な内容について発言があり、委員長から応答。

○12月2日（月） 午後4時14分、第1委員会室において開議、午後4時15分散会、委員長 青木 力（無所属）

○ 北海道体育協会に係る調整に時間を要するので、本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

○12月3日（火） 午後4時15分、第1委員会室において開議、午後4時16分散会、委員長 青木 力（無所属）

○ 本日の会議は、この程度にとどめることに決定。

○12月4日（水） 午後3時45分、第1委員会室において開議、午後3時46分散会、委員長 青木 力（無所属）

○ 本日の会議は、この程度にとどめることに決定。

○12月5日（木） 午後3時1分、第1委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 青木 力（社会）

① 委員長から、11月14日の委員会における大浦委員の要求資料の提出があった旨を報告。

② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、道体育協会に対する補助金に関し、道教委との調整の経過と結果、寄附行為附則に対する見解と教育委員長答弁との関連及び教育委員会の出席方について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

とをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、住民から東典俊委員及び田莉子政太郎委員、社会から中田繁夫委員及び藤井虎雄委員、道政クから小野秀夫委員をそれぞれ選出。

- ④ 委員会の申合せ事項（１ 質疑の方法は、通告の形式により、一括してこれを行なうこと。ただし、一問一答の形式により行なう場合は、その旨を委員長に申し出ること。２ 発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。３ 委員の交代は、原則として認めないこと。４ 資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。）について、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 委員外議員の発言について、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後にこれを許可すること、なお、資料の要求は認めないことに決定。

○10月22日（火） 午後6時47分、第2委員会室において開議、午後6時49分散会、委員長 大方 春一（社会）

- ① 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ③ 付託の報告第1号ないし第7号（昭和48年度北海道各事業会計決算に関する件）について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長から、企業会計に係る現地調査の実施については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 10月23日から28日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。
- ⑥ 書面審査室を第3委員会室に設けることを了承。

○10月29日（火） 午前11時18分、第2委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長 大方 春一（社会）

- ① 報告第1号ないし第7号を一括議題とし、衛生部長から報告第1号（昭和48年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第2号（昭和48年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、住宅都市部長から報告第3号（昭和48年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者から報告第4号（昭和48年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第5号（昭和48年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第6号（昭和48年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第7号（昭和48年度北海道工業

団地開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員から昭和48年度北海道各企業会計決算に対する審査概要及び審査意見についてそれぞれ説明。

- ② 決算審査のため必要な資料についてはかり、異議なく企業局関係7項目、林務部関係14項目、衛生部関係6項目、住宅都市部関係3項目をそれぞれ要求することに決定。
- ③ 10月30日から11月5日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○11月6日（水） 午前10時47分、第2委員会室において開議、午前11時1分散会、委員長 大方 春一（社会）

- ① 委員長から、さきに実施した企業会計に係る現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、10月29日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ③ 決算審査に必要な資料の追加についてはかり、異議なく企業局関係6項目、林務部関係7項目、衛生部関係2項目、住宅都市部関係1項目をそれぞれ要求することに決定。
- ④ 11月7日から18日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。
- ⑤ 越前谷 忠委員（社会）から、書面審査の際の現場部門の帳簿類の文書目録等について質疑及び意見があり、午前10時52分休憩、午前10時58分再開。公営企業管理者から答弁の後、越前谷委員から意見及び要望。

○11月19日（火） 午前11時24分、第2委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 大方 春一（社会）

- ① 議席についてはかり、異議なく対面方式によることに決定。
- ② 委員長から、11月6日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ③ 各部所管に係る質疑日程について、配付の日程表のとおり決定。

○11月20日（水） 午前10時39分、第2委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長 大方 春一（社会）

- ① 報告第4号（昭和48年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第5号（昭和48年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第6号（昭和48年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第7号（昭和48年度北海道工業団地開発事業会計決算

に関する件)を一括議題とし、企業局所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員(社会)から、電気事業に関し、北電への売渡し電力料金の算定方法と長期契約の理由、経済変動に伴う値上げ条項の有無、企業債の早期返済の考え方、二股発電所の三菱鉱業分の買取りに係るその後の経過、従量制分の単価の妥当性、売電価格引上げの必要性と国への要請、発電事業従事職員の待遇改善、三菱鉱業の当初の出資と借上げ料との関連及び改善の方策等について(関連して、越前谷忠委員(社会)から、三菱鉱業の使用電力料と借上げ料との関連及び契約上の取扱いとその妥当性、施設の貸借契約とその内容について)

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午前11時24分休憩、午後1時50分再開。引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、三菱鉱業分の使用電力料金と共有資産の減価償却及び修繕費等の関連並びに営業経費算定の妥当性、改定する必要性と買収の考え方等について、

先崎 照雄委員(社会)から、(1)決算事務処理に関し、証拠書類等の整備改善状況と監査の方法、職員給与支給状況の監査状況、支払い遅延の理由と請求月日未記入の実態、給与の受領印漏れの理由、(2)苫小牧東部の土地買収に関し、未買収民有地の内訳と今後の見通し、木専販及び農協所有地の取扱いと草地造成の状況、第三セクターによる買収に方針変更の時期、未買収地の苫東全域に占める位置と計画の進捗度合、公有地の取得遅延の原因と見通し、売払いの現況と進出企業との関連及び今後の見通し、買収費総額の見通し、買収困難地の地番と所有区分等について
質疑、意見及び要望があり、代表監査委員及び公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午後3時44分休憩、午後3時50分再開。ついで、

山科 喜一委員(共産)から、(1)電気事業に関し、北電との電力料金改定に係る3ヵ年契約時の考え方と今回の北電の電力料金値上げに対する見解、北電の9月期決算の内容、電源開発の売電料金と道の場合との差異のある理由及び電発の料金引上げとの関連、(2)工業用水道事業に関し、48年度の損失金及び一般会計借入れ金の対前年度との比較及び累積額並びにこれに対する見解、料金改定幅の妥当性、繰上償還による利子支出に対する見解、苫小牧東部の用水調査の内容と総工費の見通し及び経営上の想定、千歳川水系の水利利用計画と嶮淵ダムとの関連及び調査検討の方向と農漁業に対する影響等について
質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。

② 11月21日から25日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○11月26日(火) 午前10時45分、第2委員会室において開議、午後零時12分散会、委員長 大方 春一(社会)

○ 報告第2号(昭和48年度北海道有林野事業会計決算に関する件)を議題とし、林務部所管に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員(社会)から、当期利益金が多額となった経緯、木材市況と経営収支との関連及びそのあり方、不況時の対応策、道内価格と本州への移出量との関連、木材の安定的供給と価格の安定化に対する見解及び現行価格決定のあり方の妥当性、木材価格変動に対する長期的対策、道有林経営5ヵ年計画策定時の経営収支の見通しと企業債発行状況との関連並びに森林資源及び生産基盤の見通し、災害等不測の事態及び木材市況の変動の想定、道有林の各長期計画と現状分析、剰余金の各積立ての割合とその考え方、多額の翌年度繰越しの理由及び市町村財政への配慮の方法、積立てに係る一定の方針の必要性、自然保護、開発規制等の観点と森林施業に対する考え方、石炭の露天掘りと道有林転用の考え方及びあと土地利用の具体的対処策等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○11月27日(水) 午前11時57分、第2委員会室において開議、午後零時42分散会、委員長 大方 春一(社会)

○ 報告第3号(昭和48年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件)を議題とし、住宅都市部所管に対する質疑に入り、

笠島 保委員(社会)から、宅地造成事業計画達成率及び48年度当初計画の低い理由と50年度達成の見通し、造成地の処分完了見通し、分譲価格と他の団地との比較、宅地取得時の特別融資制度の配慮、上水道給水想定人口の妥当性及び長期的展望にたった給水計画の必要性、都市施設中、道管埋と町へ譲渡する内容、公共施設整備に伴う町財政負担に対する考え方と軽減策、商店街と一般宅地の価格差の妥当性、国鉄の増強等交通機関の整備と大量輸送手段の開発の必要性、畜産センターの悪臭防止策、総合医療機関の設置とマーケットの増強策等について(関連して、山科喜一委員(共産)から、国鉄の車両増強必要量と見通し、交通体系に関する札幌市との協議の必要性等について)
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○11月28日（木） 午前11時53分、第2委員会室において
開議、午後5時31分散会、委員長 大
方 春一（社会）

- ① 報告第1号（昭和48年度北海道病院事業会計決算に
関する件）を議題とし、衛生部所管に対する質疑に
入り、

先崎 照雄委員（社会）から、道立病院の運営に
関し、看護婦の定数と欠員状況及び定数改正の経過につ
いて

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の
都合により午後零時9分休憩、午後2時30分再開。衛
生部長から補足答弁の後、引き続き、

先崎 照雄委員（社会）から、定数配置の周知、現
員数と資料との相違、羽幌病院建設費繰延べの理由及
び完成の見通しと旧病院の補修の必要性、看護婦宿舍
のあり方と改善策及び完成の見通し等について、

越前谷 忠委員（社会）から、超過勤務手当支給の
考え方と予算配賦の方法及び配置数との関連、超過勤
務の実態把握と過重労働に対する配慮、その他職員の
内容、一般会計からの繰入れ金の積算基礎と法令との
関連及びその妥当性、診療報酬点数表適用の基準と考
え方等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。中田繁夫
委員（社会）から議事進行発言があって、午後4時19分
休憩、午後4時39分再開。衛生部長から補足答弁の
後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、薬品購入の方法と一
括直接取引の考え方等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)未収金等に関し、
医療未収金の額とこれに対する見解及び医療制度改定
の必要性、経営収支の内容と病床利用との関連、(2)道
立北野病院に関し、病床の使用区分と難病病床の現状、
難病専門医及び看護婦等の必要数と今年度実施の見通
し、看護婦の奨学金制度と所得税徴収の有無及び国税
局の考え方、実情の調査と道の見解等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があ
って、衛生部所管に対する質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見の調整につ
いて、各派代表者会議において行なうことをはかり、異
議なくそのことに決定。

○12月9日（月） 午後零時47分、第2委員会室において
開議、午後零時50分散会、委員長 大
方 春一（社会）

- ① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結
果、報告第4号ないし第7号について、意見の一致を
みなかった旨を報告。

- ② 報告第1号ないし第7号を一括議題とし、まず、報
告第4号ないし第7号を問題とし、起立による採決の
結果、起立多数（共産反対）をもって報告第4号につ
いては意見を付し認定議決、報告第5号ないし第7号
については認定議決とすることに決定。次に、残余の
報告第1号ないし第3号を問題とし、異議なく、い
ずれも意見を付し認定議決とすることに決定。付託案件
に対する委員長報告については、委員長に一任するこ
ととした。

- ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさ
つがあった。

資 料

第4回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道肉用牛肥育経営安定特別資金融通助成事業基金条例	12. 23 原案可決	12. 25	北海道条例第59号
北海道沿岸漁業等経営安定特別資金融通助成事業基金条例	同	同	北海道条例第60号
北海道少年スポーツ振興基金条例	同	同	北海道条例第61号
国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第62号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第63号
北海道教員保養所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第64号
北海道教員保養所使用料及び手数料条例	同	同	北海道条例第65号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第66号
北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例	同	同	北海道条例第67号

12 月 の メ モ

- 3 ○閣議、49年度の運輸経済年次報告書（運輸白書）を了承。企業の合理化、運賃料金の適時・適切な値上げ、国、地方公共団体の適切な助成措置の3点を強調。
- 道教委、来年度の公立高校適正配置計画を決定。石狩圏は丘珠（道立）、清田（市立）の2校を新設、全道総体の学級増は道立、市立各1校の新設を含め、20学級、980人の定員増。
- 6 ○閣議、昭和49年度版青少年白書（青少年問題の現状と対策）を了承。大学受験の重圧が小・中学校生徒にまで及び、刑法犯の増加や低年齢化を生じている。
- 文化財保護審議会、史跡10件、名勝2件、天然記念物7件の新指定などについて答申。本道関係では「ゼニガタアザラシ」と「ヒメチャマダラセリ」（チョウ）が天然記念物として指定される。
- 9 ○三木新内閣が発足。厚相に田中正巳氏、文相に永井道雄氏、北海道開発庁長官に福田一氏。
- 札幌地裁小樽支部、在宅投票制度は違憲と判決。
- 10 ○第4回定例道議会開会。
- 道労働部、49年版北海道労働白書を発表。労働市場の引締めや賃金の上昇、労働時間の短縮が進んだ半面、物価高騰で賃金の目減りなど、勤労者生活への影響も一段と強まった。
- 13 ○小樽市議会、石狩町樽川地区の約900ヘクタールを小樽市へ編入する境界変更の議案を可決。
- 14 ○第74臨時国会開会。
- 環境庁、全国の主な河川、湖沼、海域で実施した48年度の水質検査結果を発表。有害物質では、総検体数18万1,012のうち411検体（0.23%）から基準をこえる物質が検出された。
- 16 ○通産省、74年版「経済協力白書」を発表。わが国の経済協力総額は73年に対国民総生産（GNP）比で初めて1%をこえ、国際目標を達成。
- 17 ○韓国大法院、朴大統領を撃事件の文世光の上告を棄却、死刑確定。
- 19 ○三井砂川炭鉱でガス爆発。15人死亡、2人救出、9人が重傷。
- 20 ○北海道経済連合会設立。会長 岩本常次氏（北電会長）、副会長東条猛猪氏（拓銀頭取）。
- 24 ○第4回定例道議会閉会。
- 閣議、49年度の通信に関する現状報告（通信白書）を了承。通信郵便物129億通、一般加入電話数2,417万、テレビ受信契約2,492万件、無線局108万局、家庭通信費は月額1,786円など。
- 道、48年度の道民所得推計結果を発表。産業別道内

純生産（生産所得）は4兆1,312億円（前年対比27.6%増）と史上最高のアップ。また、道民所得の分配（分配所得）は4兆629億円（同27.6%増）、道民個人所得は4兆1,687億円（同23.9%増）となった。

- 道、48年度農業基本調査結果を発表。農家戸数14万戸割る、特に専業急減、後継者難も浮き彫り。
- 小樽第1管区海上保安本部、49年の海難発生件数を発表。発生件数328件、死者、ゆくえ不明121人。
- 25 ○第74臨時国会閉会。
- 27 ○第75通常国会開会。
- 中央公害対策審議会総合部会、自動車排出ガス規制について環境庁長官に答申。①排ガスを0.25グラムとする規制の実施は53年度まで2年延期する、②その間重さ1トン以下の小型車は0.6グラム、それ以上の大型車は0.85グラムとするなど。
- 道、48年度の道内市町村歳入歳出決算の概要を発表。歳入総額5,328億8,050万円、歳出総額5,194億4,629万円で、前年度比それぞれ28.7%、27.9%と過去20年間最高の伸び率を示した。
- 28 ○臨時閣議、「50年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を了承。また、50年度予算編成方針を決定した。